

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年7月24日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	北添 道生
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	D C 外国株式インデックスファンド L
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ＤＣ外国株式インデックスファンドＬ

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2025年 7月25日から2026年 1月23日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（ 9 ）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 1 0 ）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 1 1 ）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ）【その他】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込みコース >

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場）有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消す

ことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< ファンドの目的 >

当ファンドは、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。

< 信託金限度額 >

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

< 基本的性格 >

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グロ ー パ	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		ル	ファンド	()		
大型株	年2回	(日本を			TOPIX	条件付運用型
中小型株		除く)	ファンド・	なし		
	年4回		オブ・ファンズ		その他	ロング・
債券		日本			(MSCI	ショート型/絶
一般	年6回				コクサイ・	対収益追求型
公債	(隔月)	北米			インデック	
社債					ス(配当込	その他
その他債券	年12回	欧州			み、円換算	()
クレジット属	(毎月)				ベース))	
性		アジア				
()	日々					
不動産投信	その他	オセアニア				
	()					
その他資産		中南米				
(投資信託証券						
(株式一		アフリカ				
般))						
資産複合		中近東				
()		(中東)				
資産配分						
固定型		エマージ				
資産配分		ング				
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

(1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われ

ないファンドをいう。

- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

〔投資対象地域による区分〕

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資対象資産(収益の源泉)による区分〕

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

(1)株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の

資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

ESG分類：当ファンドはESG投信ではありません。

< ファンドの特色 >

日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックスとは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



分配方針

- 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益(評価益を含みます。)等の合計額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 収益分配金は、自動的にファンドの受益権に再投資されます。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2003年1月15日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

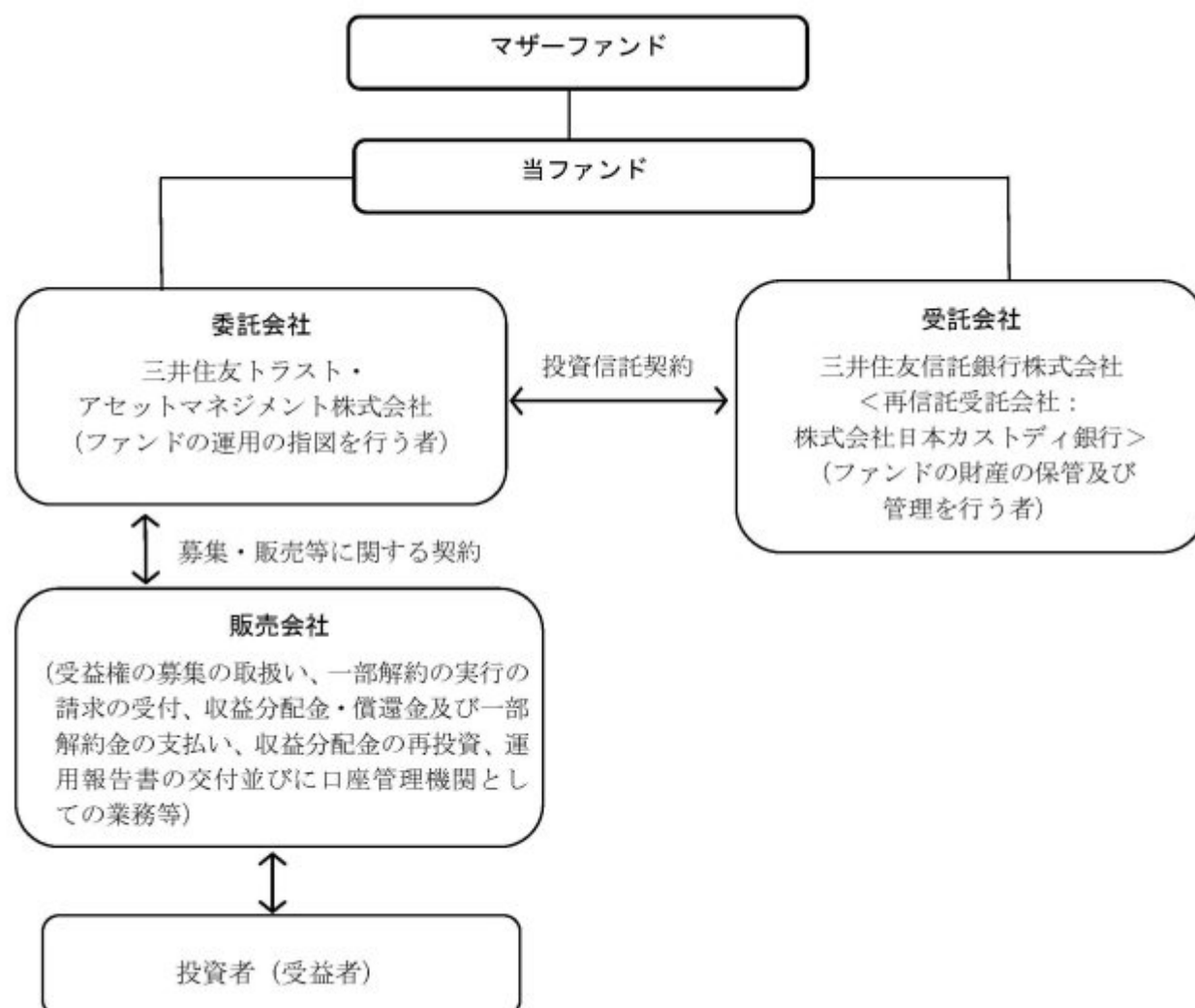
2012年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継

当ファンドの名称を中央三井DC外国株式インデックスファンドLからDC外国株式インデックスファンドLに変更

当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2025年 5月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

1986年11月1日：	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
1987年2月20日：	投資顧問業の登録
1987年9月9日：	投資一任契約に係る業務の認可
1990年10月1日：	住信投資顧問株式会社に商号変更
1999年2月15日：	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
1999年3月25日：	証券投資信託委託業の認可
2007年9月30日：	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
2012年4月1日：	中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2018年10月1日：	三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株 主 名	住 所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

運用方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式等に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- A．株式への実質投資は、日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式の実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- E．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- F．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - １．有価証券
 - ２．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条及び第26条に定めるものに限ります。）
 - ３．金銭債権（上記１．、２．及び下記４．に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ４．約束手形（上記１．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- B．次に掲げる特定資産以外の資産
 - １．為替手形

運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の

受益証券及び次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券又は新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証書
- 9．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
- 12．外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、上記1．から11．までの証券又は証書の性質を有するもの
- 13．投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
- 14．投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 20．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 22．外国の者に対する権利で上記21．の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1．の証券又は証書並びに上記12．及び17．の証券又は証書のうち上記1．の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2．から6．までの証券並びに上記12．及び17．の証券又は証書のうち上記2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13．の証券及び上記14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用指図できる金融商品

A．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

６．外国の者に対する権利で上記５．の権利の性質を有するもの

B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記Ａ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式マザーファンド」の概要

１．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

(１) 投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

(２) 投資態度

M S C I コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている国の株式に投資を行い、同指数と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

３．投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

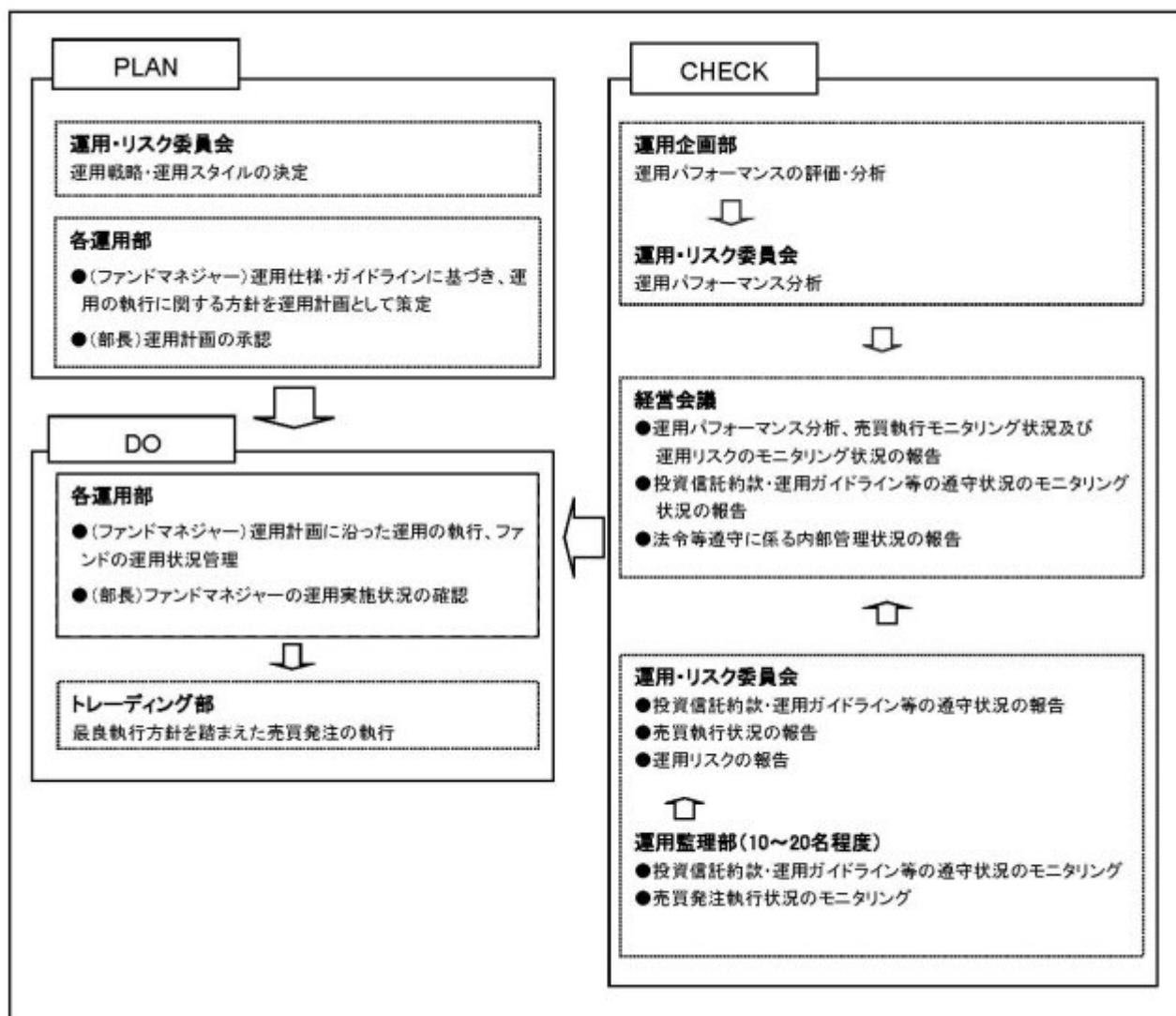
同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回の毎決算時（決算日は10月24日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ・ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益（評価益を含みます。）等の合計額とします。
- ・ 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- ・ 収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

A．外貨建資産への投資制限

委託会社は、外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

B．株式への投資制限

委託会社は、株式への実質投資割合には、制限を設けません。

C．新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

委託会社は、新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

D．投資信託証券への投資制限

委託会社は、投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

E．同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

F．同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

G．同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取

引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

Ⅰ．信用取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

Ⅱ．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

Ⅲ．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

Ⅳ．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

二．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

M．有価証券の貸付けの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次のa．及びb．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

a．株式の貸付けは、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付けは、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ．a．及びb．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けに当たり、担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

N．公社債の空売りの指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有していない公社債又は借入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、売り付けた公社債の引き渡し又は買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

O．公社債の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

二．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

Q．外国為替予約取引の指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではあ

りません。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

R．一部解約の請求及び有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

V．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

W．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）ファンドのリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落すること

になります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

（２）リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

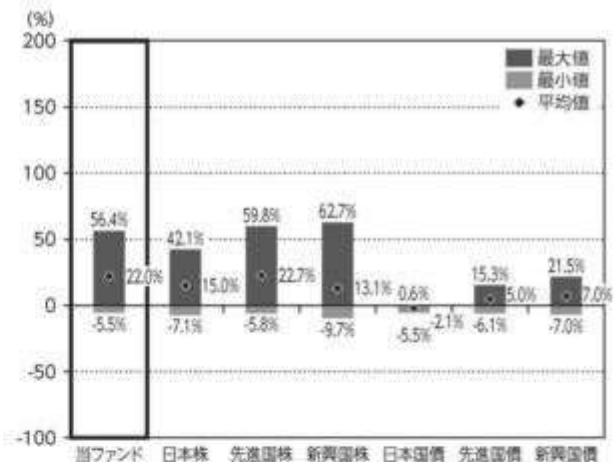
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*2020年6月～2025年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX協研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての可能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。(配当込み)指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は義務は、株式会社JPX協研又は株式会社JPX協研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る権利又は義務に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、JPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場主体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、列強数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国国債 J.P. Morganグローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ボンド・インデックス (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は対価を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（ ）として当該基準価額から控除します。また、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.275%（税抜 0.25%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.1265% （税抜 0.115%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.0935% （税抜 0.085%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.055% （税抜 0.05%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、投資信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すこ

とできません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記は、2025年 5月30日現在のもので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.29%	0.27%	0.02%

※対象期間は2023年10月25日～2024年10月24日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は、2025年5月30日現在の状況について記載してあります。

【ＤＣ外国株式インデックスファンドＬ】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	230,367,284,936	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	116,442,688	0.05
合計(純資産総額)		230,483,727,624	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	31,157,239,939	7.4697	232,736,112,661	7.3937	230,367,284,936	99.95

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第13期計算期間末	(2015年10月26日)	37,351,546,980	37,351,546,980	27,563	27,563
第14期計算期間末	(2016年10月24日)	35,024,327,388	35,024,327,388	24,057	24,057
第15期計算期間末	(2017年10月24日)	47,325,581,303	47,325,581,303	32,090	32,090
第16期計算期間末	(2018年10月24日)	52,404,650,051	52,404,650,051	32,647	32,647
第17期計算期間末	(2019年10月24日)	58,768,883,685	58,768,883,685	35,097	35,097
第18期計算期間末	(2020年10月26日)	70,767,705,976	70,767,705,976	38,034	38,034
第19期計算期間末	(2021年10月25日)	107,533,891,743	107,533,891,743	54,779	54,779
第20期計算期間末	(2022年10月24日)	127,658,514,530	127,658,514,530	57,495	57,495
第21期計算期間末	(2023年10月24日)	156,554,505,747	156,554,505,747	66,174	66,174
第22期計算期間末	(2024年10月24日)	228,782,768,304	228,782,768,304	91,575	91,575
	2024年 5月末日	213,376,445,402	—	86,045	—
	6月末日	227,125,687,441	—	91,282	—
	7月末日	215,865,173,032	—	86,190	—
	8月末日	211,379,541,634	—	84,676	—
	9月末日	214,201,836,700	—	85,649	—
	10月末日	231,137,175,981	—	92,129	—
	11月末日	234,472,254,032	—	92,678	—
	12月末日	244,430,565,806	—	96,359	—
	2025年 1月末日	247,003,518,063	—	96,552	—

2月末日	234,904,184,177	—	91,458	—
3月末日	227,244,984,869	—	88,168	—
4月末日	215,251,214,149	—	84,433	—
5月末日	230,483,727,624	—	90,499	—

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	0
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	0
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	0
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	0
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	0
第18期計算期間	2019年10月25日～2020年10月26日	0
第19期計算期間	2020年10月27日～2021年10月25日	0
第20期計算期間	2021年10月26日～2022年10月24日	0
第21期計算期間	2022年10月25日～2023年10月24日	0
第22期計算期間	2023年10月25日～2024年10月24日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	16.8
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	12.7
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	33.4
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	1.7
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	7.5
第18期計算期間	2019年10月25日～2020年10月26日	8.4
第19期計算期間	2020年10月27日～2021年10月25日	44.0
第20期計算期間	2021年10月26日～2022年10月24日	5.0
第21期計算期間	2022年10月25日～2023年10月24日	15.1
第22期計算期間	2023年10月25日～2024年10月24日	38.4
第23期中間計算期間	2024年10月25日～2025年 4月24日	10.4

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	2,947,586,813	3,403,045,962	13,551,157,311
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	2,695,088,133	1,687,333,484	14,558,911,960
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	3,000,825,064	2,811,924,615	14,747,812,409
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	3,413,186,245	2,108,921,738	16,052,076,916
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	3,133,026,591	2,440,598,451	16,744,505,056
第18期計算期間	2019年10月25日～2020年10月26日	6,452,648,702	4,590,813,603	18,606,340,155
第19期計算期間	2020年10月27日～2021年10月25日	5,965,402,304	4,941,088,772	19,630,653,687

第20期計算期間	2021年10月26日～2022年10月24日	6,964,368,124	4,391,514,154	22,203,507,657
第21期計算期間	2022年10月25日～2023年10月24日	5,310,577,921	3,855,916,239	23,658,169,339
第22期計算期間	2023年10月25日～2024年10月24日	5,670,925,993	4,345,960,213	24,983,135,119
第23期中間計算期間	2024年10月25日～2025年 4月24日	2,566,119,004	2,047,258,459	25,501,995,664

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

外国株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	412,175,555,933	69.56
	イギリス	22,334,010,285	3.77
	カナダ	19,924,817,333	3.36
	スイス	16,518,125,736	2.79
	ドイツ	15,923,204,318	2.69
	フランス	15,778,357,363	2.66
	アイルランド	10,576,727,895	1.79
	オランダ	9,805,977,606	1.65
	オーストラリア	9,464,296,243	1.60
	スペイン	4,823,518,570	0.81
	スウェーデン	4,801,291,925	0.81
	イタリア	4,064,631,264	0.69
	デンマーク	3,604,835,901	0.61
	香港	2,247,151,539	0.38
	シンガポール	1,872,200,183	0.32
	フィンランド	1,624,160,923	0.27
	イスラエル	1,454,811,166	0.25
	ベルギー	1,191,041,553	0.20
	ルクセンブルク	1,130,158,298	0.19
	ケイマン	1,063,252,480	0.18
	ノルウェー	970,408,290	0.16
	ジャージー	720,876,685	0.12
	バミューダ	663,414,364	0.11
	リベリア	561,210,922	0.09
	ニュージーランド	442,778,799	0.07
	キュラソー	399,834,711	0.07
	オーストリア	316,031,067	0.05
	ポルトガル	227,944,165	0.04
	パナマ	191,721,628	0.03
	マン島	49,212,677	0.01
	小計	564,921,559,822	95.34

新株予約権証券	カナダ	-	-
投資信託受益証券	オーストラリア	67,980,459	0.01
	香港	38,814,776	0.01
	小計	106,795,235	0.02
投資証券	アメリカ	8,955,171,720	1.51
	オーストラリア	617,223,042	0.10
	フランス	219,865,559	0.04
	シンガポール	156,561,777	0.03
	イギリス	147,018,183	0.02
	香港	111,678,862	0.02
	小計	10,207,519,143	1.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	17,295,807,768	2.92
合計(純資産総額)		592,531,681,968	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の 種類	買建 / 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	12,738,985,335	2.15
	買建	カナダ	424,760,063	0.07
	買建	ドイツ	2,160,132,258	0.36
	買建	イギリス	899,099,780	0.15
	買建	オーストラリア	467,769,708	0.08

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の 種類	買建 / 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
為替予約取引	買建	—	993,310,546	0.17
	売建	—	746,371,876	0.13

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	1,430,596	18,509.26	26,479,285,999	20,025.26	28,648,064,437	4.83

アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	412,597	59,799.52	24,673,104,593	65,990.29	27,227,396,343	4.60
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	878,446	33,553.36	29,474,816,109	28,766.80	25,270,086,103	4.26
アメリカ	株式	AMAZON.COM	一般消費財・サービス流通・小売り	552,816	34,319.80	18,972,535,962	29,594.05	16,360,069,320	2.76
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	127,354	102,392.49	13,040,093,572	92,803.34	11,818,877,008	1.99
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	260,124	33,228.96	8,643,652,377	34,812.22	9,055,494,930	1.53
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	168,766	53,694.43	9,061,795,240	51,567.32	8,702,811,019	1.47
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	341,026	27,548.27	9,394,676,488	24,725.49	8,432,037,749	1.42
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	291,260	27,800.10	8,097,058,885	24,883.75	7,247,642,540	1.22
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	164,735	39,837.60	6,562,647,530	38,034.91	6,265,681,212	1.06
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	77,743	68,717.25	5,342,285,248	72,824.11	5,661,565,297	0.96
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	101,024	50,085.65	5,059,853,070	52,138.48	5,267,238,612	0.89
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	47,137	125,256.28	5,904,205,289	103,956.14	4,900,180,849	0.83
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	24,876	146,125.88	3,635,027,431	170,465.80	4,240,507,445	0.72
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	47,929	81,597.30	3,910,877,433	83,125.20	3,984,108,123	0.67
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	257,240	15,599.82	4,012,898,752	14,774.01	3,800,466,410	0.64
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	25,931	151,201.77	3,920,813,239	145,127.42	3,763,299,227	0.64
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	258,101	14,790.66	3,817,484,402	13,969.77	3,605,613,413	0.61
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	137,571	24,303.59	3,343,470,065	24,250.72	3,336,196,792	0.56
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	140,643	22,105.58	3,108,996,481	22,095.55	3,107,585,086	0.52
アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流通・小売り	58,234	59,562.75	3,468,577,754	52,985.88	3,085,579,870	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	103,228	27,791.38	2,868,849,584	26,705.14	2,756,719,162	0.47
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	60,999	44,744.99	2,729,400,100	42,928.94	2,618,622,808	0.44
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	402,482	6,868.35	2,764,388,774	6,364.80	2,561,720,975	0.43
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	23,068	117,001.62	2,698,993,393	108,855.83	2,511,086,402	0.42
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	239,079	9,128.91	2,182,531,696	10,285.26	2,458,991,182	0.41

スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	154,043	13,584.71	2,092,630,335	15,314.25	2,359,053,013	0.40
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	91,016	20,927.24	1,904,714,191	25,590.15	2,329,113,720	0.39
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	53,890	76,193.70	4,106,078,838	42,897.71	2,311,758,018	0.39
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	98,031	24,782.80	2,429,483,588	23,436.42	2,297,495,983	0.39

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.56
		素材	3.19
		資本財	7.46
		商業・専門サービス	1.58
		運輸	1.41
		自動車・自動車部品	1.99
		耐久消費財・アパレル	1.00
		消費者サービス	1.91
		メディア・娯楽	6.73
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.83
		生活必需品流通・小売り	1.86
		食品・飲料・タバコ	2.94
		家庭用品・パーソナル用品	1.38
		ヘルスケア機器・サービス	3.49
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.18
		銀行	6.18
		金融サービス	7.28
		保険	3.23
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.03
		ソフトウェア・サービス	10.28
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.76
		電気通信サービス	1.24
		公益事業	2.66
		半導体・半導体製造装置	8.92
		不動産管理・開発	0.27
		小計	
新株予約権証券	—	—	—
投資信託受益証券	—	—	0.02
投資証券	—	—	1.72
合計			97.08

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	299	アメリカドル	83,501,450.4	12,013,353,669	88,545,112.5	12,738,985,335	2.15
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	13	カナダドル	3,871,094.5	402,942,227	4,080,700	424,760,063	0.07
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	34	スイスフラン	4,173,858	730,425,150	4,146,980	725,721,500	0.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	163	ユーロ	8,453,751.6	1,382,780,149	8,769,400	1,434,410,758	0.24
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	24	オーストラリアドル	4,765,843	441,221,745	5,052,600	467,769,708	0.08
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	53	イギリスポンド	4,474,908.75	868,669,286	4,631,670	899,099,780	0.15

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	5,145,000.00	758,321,550	739,026,256	0.12
	ユーロ	買建	1,200,000.00	196,705,800	196,137,720	0.03
	イギリスポンド	買建	300,000.00	58,276,740	58,146,570	0.01
	アメリカドル	売建	2,960,000.00	425,648,000	425,660,432	0.07
	カナダドル	売建	450,000.00	47,091,800	46,830,170	0.01
	ユーロ	売建	280,000.00	45,946,880	45,792,292	0.01
	イギリスポンド	売建	200,000.00	39,221,800	38,811,220	0.01
	スイスフラン	売建	230,000.00	40,269,030	40,250,767	0.01
	スウェーデンクローナ	売建	2,700,000.00	40,627,700	40,625,770	0.01
	デンマーククローネ	売建	1,000,000.00	21,918,000	21,916,100	0.00
	オーストラリアドル	売建	350,000.00	32,822,300	32,393,165	0.01
	香港ドル	売建	2,500,000.00	45,852,500	45,850,000	0.01
	イスラエルシェケル	売建	200,000.00	8,238,000	8,241,960	0.00

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

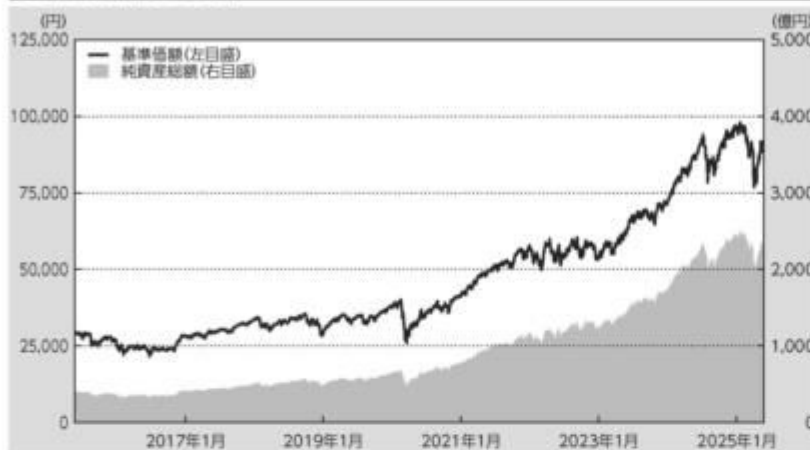
交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2003年1月15日

作成基準日：2025年5月30日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

基準価額 90,499円

純資産総額 2,304.84億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
2023年10月	0円
2024年10月	0円
設定来 分配金合計額	0円

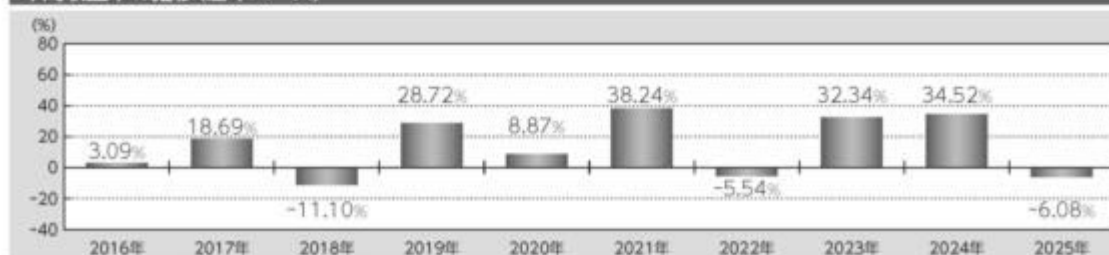
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国／地域	種類	業種	実質投資比率
NVIDIA CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	4.8%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	4.6%
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.3%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	2.8%
META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	2.0%
BROADCOM INC	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	1.5%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.5%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.1%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2025年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 申込手続 >

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドは、「分配金再投資コース」（ ）専用ファンドです。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 申込単位 >

1円以上1円単位とします。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

ありません。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

< 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 一部解約単位 >

1口以上1口単位とします。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）

でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに基づることとなります。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けませんとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記「解約価額」の規定に基づいて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< お問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みます。）の評価方法

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします。（2003年 1月15日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年10月25日から翌年10月24日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は2003年１月15日から2003年10月24日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・ 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・ 投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・ やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

(1) 投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のう

え、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2023年10月25日から2024年10月24日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ＤＣ外国株式インデックスファンドＬ】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 （2023年10月24日現在）	第22期 （2024年10月24日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	400,022,376	598,185,053
親投資信託受益証券	156,476,131,330	228,668,495,813
未収入金	64,286,210	105,226,632
未収利息	-	3,550
流動資産合計	156,940,439,916	229,371,911,048
資産合計	156,940,439,916	229,371,911,048
負債の部		
流動負債		
未払解約金	175,689,157	292,860,788
未払受託者報酬	42,048,976	59,256,400
未払委託者報酬	168,195,823	237,025,556
未払利息	197	-
その他未払費用	16	-
流動負債合計	385,934,169	589,142,744
負債合計	385,934,169	589,142,744
純資産の部		
元本等		
元本	23,658,169,339	24,983,135,119
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	132,896,336,408	203,799,633,185
（分配準備積立金）	52,576,222,381	99,755,100,301
元本等合計	156,554,505,747	228,782,768,304
純資産合計	156,554,505,747	228,782,768,304
負債純資産合計	156,940,439,916	229,371,911,048

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 自 2022年10月25日 至 2023年10月24日	第22期 自 2023年10月25日 至 2024年10月24日
営業収益		
受取利息	1,723	382,132
有価証券売買等損益	20,307,692,134	62,093,048,419
営業収益合計	20,307,693,857	62,093,430,551
営業費用		
支払利息	170,860	25,243
受託者報酬	77,511,987	109,240,839
委託者報酬	310,047,822	436,963,264
その他費用	16	-
営業費用合計	387,730,685	546,229,346
営業利益又は営業損失（ ）	19,919,963,172	61,547,201,205
経常利益又は経常損失（ ）	19,919,963,172	61,547,201,205
当期純利益又は当期純損失（ ）	19,919,963,172	61,547,201,205
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,376,533,397	5,870,147,180
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	105,455,006,873	132,896,336,408
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,219,085,915	40,179,320,931
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,219,085,915	40,179,320,931
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,321,186,155	24,953,078,179
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,321,186,155	24,953,078,179
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	132,896,336,408	203,799,633,185

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

	第21期 (2023年10月24日現在)	第22期 (2024年10月24日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	23,658,169,339口	24,983,135,119口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.6174円 (66,174円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 9.1575円 (91,575円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期 自 2022年10月25日 至 2023年10月24日			第22期 自 2023年10月25日 至 2024年10月24日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,670,786,634円	費用控除後の配当等収益額	A	3,451,745,373円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	15,872,643,141円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	52,225,308,652円
収益調整金額	C	80,320,114,027円	収益調整金額	C	104,044,532,884円
分配準備積立金額	D	34,032,792,606円	分配準備積立金額	D	44,078,046,276円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,896,336,408円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	203,799,633,185円
当ファンドの期末残存口数	F	23,658,169,339口	当ファンドの期末残存口数	F	24,983,135,119口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	56,173円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	81,574円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第22期 自 2023年10月25日 至 2024年10月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第22期 (2024年10月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第21期 自 2022年10月25日 至 2023年10月24日	第22期 自 2023年10月25日 至 2024年10月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	22,203,507,657円	23,658,169,339円
期中追加設定元本額	5,310,577,921円	5,670,925,993円
期中一部解約元本額	3,855,916,239円	4,345,960,213円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第21期 (2023年10月24日現在)	第22期 (2024年10月24日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	20,143,558,246	60,607,045,627
合計	20,143,558,246	60,607,045,627

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	30,609,940,005	228,668,495,813	
合計		30,609,940,005	228,668,495,813	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2024年10月24日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	7,535,028,987
コール・ローン	1,403,677,041
株式	569,117,329,834
投資信託受益証券	69,910,684
投資証券	11,327,760,648
派生商品評価勘定	261,469,331
未収入金	1
未収配当金	341,396,385
未収利息	8,330
差入委託証拠金	4,728,062,725
流動資産合計	594,784,643,966
資産合計	594,784,643,966
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,943,930
前受金	226,710,938
未払解約金	318,298,480
流動負債合計	557,953,348
負債合計	557,953,348
純資産の部	
元本等	
元本	79,543,851,336
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	514,682,839,282
元本等合計	594,226,690,618
純資産合計	594,226,690,618
負債純資産合計	594,784,643,966

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2024年10月24日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(金融商品取引所等の上場されるまでの間は、気配相場又は取得価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (3)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (4)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (1)先物取引

	2024年10月24日現在
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2024年10月24日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	79,543,851,336口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 7.4704円 (1万口当たり純資産額) (74,704円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	2024年10月24日現在
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2.金融商品の時価等に関する事項

	2024年10月24日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券

	2024年10月24日現在
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2024年10月24日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年10月25日
期首元本額	78,957,382,999円
期中追加設定元本額	8,426,536,555円
期中一部解約元本額	7,840,068,218円
期末元本額	79,543,851,336円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,370,634,271円
D C 外国株式インデックスファンド	5,191,067,808円
D C 外国株式インデックスファンド L	30,609,940,005円
D C バランスファンド 3 0	442,298,891円
D C バランスファンド 5 0	1,040,919,734円
D C バランスファンド 7 0	816,139,223円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	226,155,989円
外国株式インデックス e	4,104,992,368円
インデックスコレクション（外国株式）	19,996,621,653円
インデックスコレクション（バランス株式 3 0）	2,416,620,932円
インデックスコレクション（バランス株式 5 0）	1,117,947,425円
インデックスコレクション（バランス株式 7 0）	1,311,839,142円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	5,417,823,534円
外国株式パッシブファンド私募 A（適格機関投資家専用）	1,576,044,221円
外国株式インデックスファンド V A（適格機関投資家専用）	260,083,896円
バランス V A 3 0（適格機関投資家専用）	8,365,119円
バランス V A 5 0（適格機関投資家専用）	122,953,293円
V A バランスファンド（株 2 5 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	17,024,348円
V A バランスファンド（株 5 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	43,998,447円
V A バランスファンド（株 6 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	57,185,746円
バランス V A 2 5（適格機関投資家専用）	92,561,440円
バランス V A 3 7 . 5（適格機関投資家専用）	106,883,535円
バランス V A 5 0 L（適格機関投資家専用）	2,183,657,097円
バランス V A 7 5（適格機関投資家専用）	269,501,016円
V A バランスファンド（株 4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	42,917,368円
V A ポートフォリオ 4 0（適格機関投資家専用）	342,417,284円
V A ポートフォリオ 2 0（適格機関投資家専用）	5,663,127円
バランス V A 4 0（適格機関投資家専用）	42,530,669円
V A バランスファンド 2（株 4 0 / 1 0 0）（適格機関投資家専用）	40,791,493円
V A バランス 5 0 - 5 0（適格機関投資家専用）	137,960,895円

区分	2024年10月24日現在
V A ファンド 2 5（適格機関投資家専用）	3,665,869円
バランス V A 2 5 L（適格機関投資家専用）	31,122,958円
V A バランス 2 0 - 8 0（適格機関投資家専用）	91,241,784円
私募外国株式インデックスファンド A L（適格機関投資家専用）	4,280,756円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年10月24日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	72,001,207,252
投資信託受益証券	2,905,031
投資証券	1,486,245,803
合計	73,484,548,024

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2024年10月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,333,581,341	-	13,560,292,279	226,710,938
合計		13,333,581,341	-	13,560,292,279	226,710,938

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2024年10月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,098,493,016	-	1,120,317,705	21,824,689
	アメリカドル	817,177,026	-	836,189,965	19,012,939
	ユーロ	195,498,720	-	197,391,720	1,893,000
	イギリスポンド	58,309,170	-	59,075,640	766,470
	スイスフラン	17,470,600	-	17,626,530	155,930
	イスラエルシェケル	10,037,500	-	10,033,850	3,650
	売建	138,521,800	-	138,532,026	10,226
	アメリカドル	102,309,000	-	102,314,896	5,896
	ユーロ	16,474,800	-	16,476,880	2,080
	イギリスポンド	19,738,000	-	19,740,250	2,250

合計	1,237,014,816	-	1,258,849,731	21,814,463
----	---------------	---	---------------	------------

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	24,162	24.49	591,727.38	
	BAKER HUGHES CO	56,594	37.00	2,093,978.00	
	CHENIERE ENERGY INC	13,711	182.86	2,507,193.46	
	CHEVRON CORP	101,076	150.48	15,209,916.48	
	CHORD ENERGY CORP	3,500	128.50	449,750.00	
	CONOCOPHILLIPS	66,583	104.51	6,958,589.33	
	COTERRA ENERGY INC	41,058	23.68	972,253.44	
	DEVON ENERGY CORPORATION	36,666	39.51	1,448,673.66	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	10,676	181.12	1,933,637.12	
	EOG RESOURCES INC	33,038	124.73	4,120,829.74	
	EQT CORPORATION	31,839	36.19	1,152,253.41	
	EXPAND ENERGY CORP	11,833	83.29	985,570.57	
	EXXON MOBIL	258,975	120.27	31,146,923.25	
	HALLIBURTON CO	51,295	27.81	1,426,513.95	
	HESS CORP	15,786	138.05	2,179,257.30	
	HF SINCLAIR CORP	8,443	42.89	362,120.27	
	KINDER MORGAN INC	115,314	24.77	2,856,327.78	
	MARATHON OIL CORP	29,952	26.45	792,230.40	
	MARATHON PETROLEUM CORP	20,030	153.76	3,079,812.80	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	38,623	51.32	1,982,132.36	
	ONEOK INC	33,818	96.76	3,272,229.68	
	OVINTIV INC	17,437	39.64	691,202.68	
	PHILLIPS 66	24,974	129.12	3,224,642.88	
	SCHLUMBERGER	82,516	42.13	3,476,399.08	
	TARGA RESOURCES CORP	12,379	165.84	2,052,933.36	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,050	1,084.26	1,138,473.00	
	VALERO ENERGY CORP	18,652	132.89	2,478,664.28	
	WILLIAMS COS	71,452	52.25	3,733,367.00	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	12,937	326.62	4,225,482.94	
	ALBEMARLE CORP	6,375	93.96	598,995.00	

AMCOR PLC	82,838	11.04	914,531.52
AVERY DENNISON CORP	4,953	207.65	1,028,490.45
BALL CORP	17,147	65.48	1,122,785.56
CELANESE CORP-SERIES A	6,990	128.94	901,290.60
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,379	84.17	873,600.43
CORTEVA INC	40,775	60.79	2,478,712.25
CRH PLC	38,902	90.82	3,533,079.64
CROWN HOLDINGS INC	6,218	95.93	596,492.74
DOW INC	42,336	51.49	2,179,880.64
DUPONT DE NEMOURS INC	23,669	84.39	1,997,426.91
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	6,266	106.98	670,336.68
ECOLAB INC	14,774	258.72	3,822,329.28
FREEMONT-MCMORAN INC	81,305	47.92	3,896,135.60
INT'L PAPER CO	21,170	49.05	1,038,388.50
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	13,928	103.95	1,447,815.60
LINDE PLC	27,813	477.43	13,278,760.59
LYONDELLBASELL INDU-CL A	14,698	88.87	1,306,211.26
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,496	562.79	1,967,513.84
MOSAIC CO/THE	18,682	26.47	494,512.54
NEWMONT CORPORATION	65,758	57.74	3,796,866.92
NUCOR CORP	14,369	141.66	2,035,512.54
PACKAGING CORP OF AMERICA	5,174	228.65	1,183,035.10
PPG INDUSTRIES INC	13,874	126.28	1,752,008.72
RELIANCE INC	3,200	282.63	904,416.00
RPM INTERNATIONAL INC	8,300	130.30	1,081,490.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	14,099	362.72	5,113,989.28
SMURFIT WESTROCK PLC	28,341	46.65	1,322,107.65
STEEL DYNAMICS INC	8,151	128.64	1,048,544.64
VULCAN MATERIALS CO	7,535	253.57	1,910,649.95
WESTLAKE CORP	2,096	135.98	285,014.08
3 M COMPANY	32,049	127.91	4,099,387.59
AECOM	7,200	105.37	758,664.00
AERCAP HOLDINGS NV	12,771	95.66	1,221,673.86
ALLEGION PLC	4,638	150.86	699,688.68
AMETEK INC	12,923	166.67	2,153,876.41
AXON ENTERPRISE INC	4,329	442.69	1,916,405.01
BOEING CO	33,755	157.06	5,301,560.30
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	6,900	179.22	1,236,618.00
CARLISLE COS INC	2,870	458.85	1,316,899.50
CARRIER GLOBAL CORP	47,961	79.95	3,834,481.95
CATERPILLAR	28,272	385.73	10,905,358.56
CNH INDUSTRIAL NV	57,411	11.05	634,391.55

CUMMINS INC	7,929	329.97	2,616,332.13
DEERE&CO	15,208	408.64	6,214,597.12
DOVER CORP	7,491	191.68	1,435,874.88
EATON CORP	22,922	344.96	7,907,173.12
EMCOR GROUP INC	2,930	445.62	1,305,666.60
EMERSON ELECTRIC CO	32,395	108.51	3,515,181.45
FASTENAL CO	31,790	75.93	2,413,814.70
FERGUSON ENTERPRISES INC	11,566	195.49	2,261,037.34
FORTIVE CORP	20,480	75.51	1,546,444.80
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,412	86.66	555,663.92
GE AEROSPACE	63,192	181.69	11,481,354.48
GE VERNOVA INC	16,311	279.88	4,565,122.68
GENERAL DYNAMICS CORP	13,560	304.40	4,127,664.00
GRACO INC	8,952	82.90	742,120.80
GRAINGER (WW) INC	2,535	1,092.53	2,769,563.55
HEICO CORP	2,252	254.88	573,989.76
HEICO CORP-CLASS A	4,228	198.09	837,524.52
HONEYWELL INTL INC	37,375	220.34	8,235,207.50
HOWMET AEROSPACE INC	22,727	102.83	2,337,017.41
HUBBELL INC	3,270	444.72	1,454,234.40
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	1,993	256.00	510,208.00
IDEX CORP	4,831	204.86	989,678.66
ILLINOIS TOOL WORKS	17,252	256.32	4,422,032.64
INGERSOLL-RAND INC	22,994	96.39	2,216,391.66
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,600	37.78	362,688.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	39,654	76.48	3,032,737.92
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	11,282	245.82	2,773,341.24
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,906	609.74	1,162,164.44
LOCKHEED MARTIN CORP	12,498	571.10	7,137,607.80
MASCO CORP	12,110	81.95	992,414.50
NORDSON CORP	3,191	249.97	797,654.27
NORTHROP GRUMMAN CORP	8,254	516.40	4,262,365.60
OTIS WORLDWIDE CORP	23,094	102.86	2,375,448.84
OWENS CORNING	4,965	181.32	900,253.80
PACCAR INC	29,938	103.80	3,107,564.40
PARKER HANNIFIN CORP	7,433	629.70	4,680,560.10
PENTAIR PLC	9,772	98.00	957,656.00
QUANTA SERVICES INC	8,208	306.63	2,516,819.04
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,432	266.44	1,713,742.08
RTX CORP	76,845	127.21	9,775,452.45
SMITH (A.O.) CORP	6,846	77.30	529,195.80
SNAP-ON INC	2,772	325.24	901,565.28

STANLEY BLACK&DECKER	8,223	103.29	849,353.67	
TEXTRON	10,911	86.87	947,838.57	
TORO CO	5,600	81.88	458,528.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	13,119	395.83	5,192,893.77	
TRANSDIGM GROUP INC	3,231	1,357.59	4,386,373.29	
UNITED RENTALS INC	3,928	834.18	3,276,659.04	
VERTIV HOLDINGS CO-A	21,018	108.36	2,277,510.48	
WABTEC CORP	10,381	187.34	1,944,776.54	
WATSCO INC	2,000	466.42	932,840.00	
XYLEM INC	14,075	131.72	1,853,959.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	23,963	290.04	6,950,228.52	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	7,038	163.26	1,149,023.88	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	6,756	216.36	1,461,728.16	
CINTAS CORP	21,288	209.71	4,464,306.48	
COPART INC	50,305	51.36	2,583,664.80	
DAYFORCE INC	9,041	64.86	586,399.26	
EQUIFAX INC	6,976	271.76	1,895,797.76	
JACOBS SOLUTIONS INC	7,866	141.38	1,112,095.08	
LEIDOS HOLDINGS	6,940	168.31	1,168,071.40	
PAYCHEX INC	19,855	141.43	2,808,092.65	
PAYCOM SOFTWARE INC	2,625	164.39	431,523.75	
REPUBLIC SERVICES INC	12,999	203.98	2,651,536.02	
ROLLINS INC	15,210	49.75	756,697.50	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	12,962	75.79	982,389.98	
TRANSUNION	10,758	108.67	1,169,071.86	
VERALTO CORP	14,528	110.93	1,611,591.04	
VERISK ANALYTICS INC	8,140	266.59	2,170,042.60	
WASTE CONNECTIONS INC	14,985	180.36	2,702,694.60	
WASTE MANAGEMENT INC	23,244	211.80	4,923,079.20	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	6,274	107.86	676,713.64	
CSX CORP	112,980	33.59	3,794,998.20	
DELTA AIR LINES INC	7,841	54.65	428,510.65	
EXPEDITORS INTL WASH INC	8,512	119.50	1,017,184.00	
FEDEX CORP	13,559	268.05	3,634,489.95	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	134,628	4.14	557,359.92	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,321	175.45	758,119.45	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,000	52.74	527,400.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	13,411	256.98	3,446,358.78	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	11,264	188.67	2,125,178.88	
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,754	30.73	207,550.42	
U-HAUL HOLDING CO	5,076	64.89	329,381.64	
UBER TECHNOLOGIES INC	107,529	79.83	8,584,040.07	

UNION PACIFIC CORP	35,223	241.35	8,501,071.05	
UNITED PARCEL SERVICE B	42,301	131.41	5,558,774.41	
APTIV PLC	16,326	69.53	1,135,146.78	
FORD MOTOR COMPANY	234,591	11.06	2,594,576.46	
GENERAL MOTORS CO	65,358	52.92	3,458,745.36	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	40,190	10.16	408,330.40	
TESLA INC	165,703	213.65	35,402,445.95	
DECKERS OUTDOOR CORP	8,400	150.96	1,268,064.00	
DR HORTON INC	17,138	180.29	3,089,810.02	
GARMIN LTD	9,152	161.58	1,478,780.16	
LENNAR CORP-CL A	13,582	172.57	2,343,845.74	
LULULEMON ATHLETICA INC	6,410	293.14	1,879,027.40	
NIKE B	69,265	80.05	5,544,663.25	
NVR INC	188	9,411.06	1,769,279.28	
PULTE GROUP INC	12,386	133.16	1,649,319.76	
AIRBNB INC-CLASS A	25,073	131.92	3,307,630.16	
BOOKING HOLDINGS INC	1,984	4,313.01	8,557,011.84	
CARNIVAL CORPORATION	57,539	21.00	1,208,319.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	79,300	59.02	4,680,286.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	6,950	162.36	1,128,402.00	
DOMINO'S PIZZA INC	2,235	422.70	944,734.50	
DOORDASH INC - A	17,628	150.92	2,660,417.76	
DRAFTKINGS INC	24,000	36.60	878,400.00	
EXPEDIA GROUP INC	7,097	158.36	1,123,880.92	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	10,117	229.00	2,316,793.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	14,280	233.50	3,334,380.00	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,200	148.11	473,952.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	19,449	51.04	992,676.96	
MARRIOTT INTL A	14,322	257.82	3,692,498.04	
MCDONALD'S CORP	41,605	298.57	12,422,004.85	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	15,799	39.64	626,272.36	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,495	201.14	2,915,524.30	
STARBUCKS CORP	64,570	97.65	6,305,260.50	
WYNN RESORTS LTD	5,210	97.68	508,912.80	
YUM BRANDS INC	16,259	134.02	2,179,031.18	
ALPHABET INC-CL A	339,109	162.78	55,200,163.02	
ALPHABET INC-CL C	291,845	164.48	48,002,665.60	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	5,239	332.22	1,740,500.58	
COMCAST CORP-CL A	224,579	41.55	9,331,257.45	
ELECTRONIC ARTS INC	14,435	144.86	2,091,054.10	
FOX CORP - CLASS A	11,030	41.86	461,715.80	
FOX CORP- CLASS B	6,975	38.41	267,909.75	

INTERPUBLIC GROUP OF COS	22,646	30.04	680,285.84
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	12,328	79.24	976,870.72
LIVE NATION ENTERTAINMENT	8,618	114.73	988,743.14
MATCH GROUP INC	14,456	37.61	543,690.16
META PLATFORMS INC-CLASS A	126,513	563.69	71,314,112.97
NETFLIX INC	24,876	749.29	18,639,338.04
NEWS CORP-CLASS A	22,307	25.88	577,305.16
OMNICOM GROUP	10,921	100.72	1,099,963.12
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	30,808	10.31	317,630.48
PINTEREST INC- CLASS A	35,629	31.54	1,123,738.66
ROBLOX CORP -CLASS A	28,962	41.16	1,192,075.92
ROKU INC	6,927	73.50	509,134.50
SEA LTD-ADR	22,168	99.39	2,203,277.52
SNAP INC - A	62,654	10.15	635,938.10
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	10,120	161.01	1,629,421.20
THE WALT DISNEY CO	105,245	96.24	10,128,778.80
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	26,248	117.17	3,075,478.16
WARNER BROS DISCOVERY INC	122,994	7.33	901,546.02
AMAZON.COM	540,702	184.71	99,873,066.42
AUTOZONE INC	975	3,196.55	3,116,636.25
BATH & BODY WORKS INC	13,789	29.47	406,361.83
BEST BUY COMPANY INC	12,926	93.35	1,206,642.10
BURLINGTON STORES INC	3,549	255.67	907,372.83
CARMAX INC	9,366	72.00	674,352.00
DICK'S SPORTING GOODS INC	3,209	205.70	660,091.30
EBAY	29,667	63.67	1,888,897.89
GENUINE PARTS CO	7,768	116.24	902,952.32
GLOBAL-E ONLINE LTD	6,000	37.61	225,660.00
HOME DEPOT	57,246	399.64	22,877,791.44
LKQ CORP	17,698	37.78	668,630.44
LOWES COMPANIES	32,897	270.11	8,885,808.67
MERCADOLIBRE INC	2,634	2,038.70	5,369,935.80
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,383	1,199.25	4,057,062.75
POOL CORP	2,087	350.68	731,869.16
ROSS STORES INC	19,707	145.24	2,862,244.68
TJX COMPANIES INC	64,603	114.22	7,378,954.66
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,445	292.09	1,882,520.05
ULTA BEAUTY INC	2,749	367.02	1,008,937.98
WILLIAMS-SONOMA INC	7,000	138.37	968,590.00
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	19,000	18.94	359,860.00
COSTCO WHOLESALE CORP	25,594	899.17	23,013,356.98
DOLLAR GENERAL CORP	12,157	81.04	985,203.28

DOLLAR TREE INC	11,506	66.13	760,891.78
KROGER CO	38,327	57.62	2,208,401.74
SYSCO CORP	28,275	74.63	2,110,163.25
TARGET (DAYTON HUDSON)	26,160	148.05	3,872,988.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	40,229	9.35	376,141.15
WALMART INC	255,397	83.27	21,266,908.19
ALTRIA GROUP INC	100,574	49.80	5,008,585.20
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	27,207	56.08	1,525,768.56
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	10,307	48.79	502,878.53
BUNGE GLOBAL SA	8,498	88.99	756,237.02
CAMPBELL SOUP CO	10,059	46.96	472,370.64
CELSIUS HOLDINGS INC	9,664	30.46	294,365.44
COCA-COLA CO	236,265	68.01	16,068,382.65
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	12,052	77.48	933,788.96
CONAGRA BRANDS INC	26,163	29.45	770,500.35
CONSTELLATION BRANDS INC-A	9,454	241.42	2,282,384.68
GENERAL MILLS INC	31,192	68.58	2,139,147.36
HERSHEY FOODS CORPORATION	8,938	181.98	1,626,537.24
HORMEL FOODS CORP	15,714	31.19	490,119.66
JM SMUCKER CO	6,809	117.70	801,419.30
KELLANOVA	16,208	80.96	1,312,199.68
KEURIG DR PEPPER INC	60,387	36.70	2,216,202.90
KRAFT HEINZ CO/THE	54,672	35.50	1,940,856.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	8,000	77.15	617,200.00
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	13,652	79.37	1,083,559.24
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	10,122	56.04	567,236.88
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	76,844	70.56	5,422,112.64
MONSTER BEVERAGE CORP	43,508	53.56	2,330,288.48
PEPSICO INC	79,091	172.95	13,678,788.45
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	89,745	131.41	11,793,390.45
TYSON FOODS INC	17,680	58.88	1,040,998.40
CHURCH & DWIGHT CO INC	14,150	102.56	1,451,224.00
CLOROX COMPANY	7,594	159.02	1,207,597.88
COLGATE-PALMOLIVE CO	45,149	98.98	4,468,848.02
ESTEE LAUDER CO-CL A	13,683	87.79	1,201,230.57
KENVUE INC	107,793	22.76	2,453,368.68
KIMBERLY-CLARK CORP	19,938	136.89	2,729,312.82
PROCTER & GAMBLE CO	136,261	169.58	23,107,140.38
ABBOTT LABORATORIES	100,430	117.01	11,751,314.30
ALIGN TECHNOLOGY INC	4,193	207.66	870,718.38
BAXTER INTERNATIONAL	31,501	36.47	1,148,841.47
BECTON DICKINSON & CO	16,824	240.52	4,046,508.48

BOSTON SCIENTIFIC CORP	84,874	87.45	7,422,231.30
CARDINAL HEALTH	14,569	111.92	1,630,562.48
CENCORA INC	10,539	234.52	2,471,606.28
CENTENE CORP	29,946	59.82	1,791,369.72
COOPER COS INC/THE	12,215	105.32	1,286,483.80
CVS HEALTH CORP	73,487	56.78	4,172,591.86
DAVITA INC	3,582	162.78	583,077.96
DEXCOM INC	22,165	72.48	1,606,519.20
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	34,369	70.61	2,426,795.09
ELEVANCE HEALTH INC	13,315	415.54	5,532,915.10
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	25,756	89.29	2,299,753.24
HCA HEALTHCARE INC	11,263	410.03	4,618,167.89
HENRY SCHEIN INC	7,493	70.22	526,158.46
HOLOGIC INC	12,961	81.35	1,054,377.35
HUMANA INC	6,841	258.65	1,769,424.65
IDEXX LABORATORIES INC	4,914	457.90	2,250,120.60
INSULET CORP	3,546	234.84	832,742.64
INTUITIVE SURGICAL INC	20,303	512.58	10,406,911.74
LABCORP HOLDINGS INC	5,238	219.90	1,151,836.20
MCKESSON CORP	7,488	501.76	3,757,178.88
MEDTRONIC PLC	73,938	92.27	6,822,259.26
MOLINA HEALTHCARE INC	3,516	275.00	966,900.00
QUEST DIAGNOSTICS	6,246	157.12	981,371.52
RESMED INC	8,586	237.40	2,038,316.40
SOLVENTUM CORP	8,012	72.50	580,870.00
STERIS PLC	5,851	221.15	1,293,948.65
STRYKER CORP	19,793	363.24	7,189,609.32
TELEFLEX INC	2,672	237.82	635,455.04
THE CIGNA GROUP	16,503	317.57	5,240,857.71
UNITEDHEALTH GROUP INC	53,134	564.64	30,001,581.76
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,100	234.16	725,896.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	8,403	217.73	1,829,585.19
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	11,864	104.70	1,242,160.80
ABBVIE INC	101,944	187.88	19,153,238.72
AGILENT TECHNOLOGIES	17,321	133.03	2,304,212.63
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	7,056	294.87	2,080,602.72
AMGEN	30,969	314.90	9,752,138.10
AVANTOR INC	42,327	23.72	1,003,996.44
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,302	335.08	436,274.16
BIO-TECHNE CORP	8,884	69.34	616,016.56
BIOGEN INC	8,034	182.98	1,470,061.32
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	10,231	69.98	715,965.38

BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	118,084	53.06	6,265,537.04
CATALENT INC	11,603	59.40	689,218.20
CHARLES RIVER LABORATORIES	2,641	186.63	492,889.83
DANAHER CORP	38,485	256.00	9,852,160.00
ELI LILLY & CO	46,637	903.25	42,124,870.25
EXACT SCIENCES CORP	12,173	70.27	855,396.71
GILEAD SCIENCES INC	72,563	87.23	6,329,670.49
ILLUMINA INC	8,558	142.94	1,223,280.52
INCYTE CORP	10,628	65.17	692,626.76
IQVIA HOLDINGS INC	10,842	228.31	2,475,337.02
JOHNSON & JOHNSON	138,939	165.86	23,044,422.54
MERCK & CO	146,220	106.38	15,554,883.60
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,299	1,320.35	1,715,134.65
MODERNA INC	17,875	53.39	954,346.25
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	6,281	115.08	722,817.48
PFIZER	327,135	28.86	9,441,116.10
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,283	941.39	5,914,753.37
REVVITY INC	6,426	118.50	761,481.00
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	23,158	27.36	633,602.88
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	68,316	18.41	1,257,697.56
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	22,037	576.49	12,704,110.13
UNITED THERAPEUTICS CORP	2,421	352.58	853,596.18
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	14,903	470.05	7,005,155.15
VIATRIS INC	63,857	11.55	737,548.35
WATERS CORP	3,306	333.28	1,101,823.68
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	4,264	286.44	1,221,380.16
ZOETIS INC	26,169	188.99	4,945,679.31
BANK OF AMERICA CORP	406,600	42.34	17,215,444.00
CITIGROUP	110,117	63.10	6,948,382.70
CITIZENS FINANCIAL GROUP	25,193	41.44	1,043,997.92
FIFTH THIRD BANCORP	41,520	43.87	1,821,482.40
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	573	2,082.60	1,193,329.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	78,770	15.54	1,224,085.80
JPMORGAN CHASE & CO	165,783	223.41	37,037,580.03
KEY CORP	48,984	17.08	836,646.72
M & T BANK CORP	9,606	193.85	1,862,123.10
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	23,164	188.21	4,359,696.44
REGIONS FINL CORP	49,382	23.64	1,167,390.48
TRUIST FINANCIAL CORP	76,097	43.44	3,305,653.68
US BANCORP	90,086	48.53	4,371,873.58
WELLS FARGO & CO	200,438	64.56	12,940,277.28
ALLY FINANCIAL INC	13,789	34.44	474,893.16

AMERICAN EXPRESS	33,366	271.23	9,049,860.18
AMERIPRISE FINANCIAL INC	5,866	520.47	3,053,077.02
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	23,698	143.54	3,401,610.92
ARES MANAGEMENT CORP - A	10,733	167.38	1,796,489.54
BANK NEW YORK CO	42,289	76.37	3,229,610.93
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	76,458	460.61	35,217,319.38
BLACKROCK INC	8,668	988.16	8,565,370.88
BLACKSTONE INC	41,264	166.92	6,887,786.88
BLOCK INC	33,341	71.39	2,380,213.99
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	22,049	154.25	3,401,058.25
CARLYLE GROUP INC/THE	15,027	49.25	740,079.75
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,992	213.55	1,279,591.60
CME GROUP INC	20,787	227.14	4,721,559.18
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	11,203	198.93	2,228,612.79
COREBRIDGE FINANCIAL INC	13,006	31.45	409,038.70
CORPAY INC	3,879	354.38	1,374,640.02
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	14,285	145.16	2,073,610.60
EQUITABLE HOLDINGS INC	18,461	45.44	838,867.84
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,972	463.77	914,554.44
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	31,029	89.90	2,789,507.10
FISERV INC	34,179	202.36	6,916,462.44
FRANKLIN RESOURCES INC	14,748	20.09	296,287.32
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,286	88.80	202,996.80
GLOBAL PAYMENTS INC	15,111	99.88	1,509,286.68
GOLDMAN SACHS GROUP INC	18,693	517.20	9,668,019.60
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	33,628	165.00	5,548,620.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	4,616	184.42	851,282.72
KKR & CO INC	36,018	138.55	4,990,293.90
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	4,096	258.00	1,056,768.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	2,112	288.89	610,135.68
MASTERCARD INC-CLASS A	47,929	513.73	24,622,565.17
MOODY'S CORP	9,562	468.86	4,483,239.32
MORGAN STANLEY	70,454	118.28	8,333,299.12
MSCI INC	4,678	596.38	2,789,865.64
NASDAQ INC	24,462	73.91	1,807,986.42
NORTHERN TRUST CORP	11,862	102.51	1,215,973.62
PAYPAL HOLDINGS INC	57,102	80.83	4,615,554.66
PRICE T ROWE GROUP INC	13,208	109.53	1,446,672.24
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	11,494	137.36	1,578,815.84
ROBINHOOD MARKETS INC - A	32,880	26.70	877,896.00
S&P GLOBAL INC	18,434	510.92	9,418,299.28
SCHWAB (CHARLES) CORP	86,629	71.71	6,212,165.59

SEI INVESTMENTS COMPANY	6,289	70.70	444,632.30
STATE STREET CORP	17,821	91.43	1,629,374.03
SYNCHRONY FINANCIAL	23,931	55.00	1,316,205.00
TOAST INC-CLASS A	20,887	29.25	610,944.75
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	6,542	132.31	865,572.02
VISA INC-CLASS A SHARES	90,877	283.76	25,787,257.52
AFLAC	31,141	112.14	3,492,151.74
ALLSTATE CORP	15,236	192.78	2,937,196.08
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,803	132.02	502,072.06
AMERICAN INT'L GROUP	37,752	77.43	2,923,137.36
AON PLC	11,563	358.29	4,142,907.27
ARCH CAPITAL GROUP LTD	22,403	107.00	2,397,121.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	12,614	288.93	3,644,563.02
ASSURANT INC	2,684	193.71	519,917.64
BROWN & BROWN INC	13,365	106.02	1,416,957.30
CHUBB LTD	22,271	295.00	6,569,945.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	9,155	138.88	1,271,446.40
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,444	463.78	669,698.32
EVEREST GROUP LTD	2,474	385.66	954,122.84
FNF GROUP	15,987	59.97	958,740.39
HARTFORD FINANCIAL SVCS	16,673	119.85	1,998,259.05
LOEWS CORP	10,482	80.94	848,413.08
MARKEL GROUP INC	702	1,567.56	1,100,427.12
MARSH & MCLENNAN COS	28,680	223.49	6,409,693.20
METLIFE INC	35,762	84.13	3,008,657.06
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	12,725	89.58	1,139,905.50
PROGRESSIVE CORP	33,813	247.25	8,360,264.25
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	20,869	125.16	2,611,964.04
TRAVELERS COS INC/THE	13,220	257.35	3,402,167.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,009	291.92	1,754,147.28
WR BERKLEY CORP	17,878	59.13	1,057,126.14
WEYERHAEUSER CO	40,664	31.85	1,295,148.40
ACCENTURE PLC-CL A	36,161	370.63	13,402,351.43
ADOBE INC	25,550	485.03	12,392,516.50
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	8,949	102.72	919,241.28
ANSYS INC	4,871	321.85	1,567,731.35
APPROVIN CORP-CLASS A	12,000	159.40	1,912,800.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	1,805	231.97	418,705.85
ATLASSIAN CORP-CL A	9,024	188.76	1,703,370.24
AUTODESK INC	12,108	286.29	3,466,459.86
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	8,160	49.19	401,390.40
CADENCE DESIGN SYSTEMS	15,429	249.09	3,843,209.61

CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,694	205.38	964,053.72
CLOUDFLARE INC - CLASS A	16,221	87.64	1,421,608.44
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	28,407	76.07	2,160,920.49
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	13,273	299.30	3,972,608.90
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	2,883	288.94	833,014.02
DATADOG INC - CLASS A	17,302	121.52	2,102,539.04
DOCUSIGN INC	10,873	70.56	767,198.88
DYNATRACE INC	14,980	53.25	797,685.00
EPAM SYSTEMS INC	3,061	193.16	591,262.76
FAIR ISAAC CORP	1,454	1,998.66	2,906,051.64
FORTINET INC	36,982	80.37	2,972,243.34
GARTNER INC	4,549	520.85	2,369,346.65
GEN DIGITAL INC	29,838	26.80	799,658.40
GODADDY INC - CLASS A	7,614	161.89	1,232,630.46
HUBSPOT INC	2,683	531.93	1,427,168.19
INTL BUSINESS MACHINES CORP	53,031	232.75	12,342,965.25
INTUIT INC	16,138	602.01	9,715,237.38
MANHATTAN ASSOCIATES INC	3,500	271.36	949,760.00
MICROSOFT CORP	407,617	424.60	173,074,178.20
MICROSTRATEGY INC-CL A	9,540	213.95	2,041,083.00
MONDAY.COM LTD	2,400	282.52	678,048.00
MONGODB INC	4,115	260.96	1,073,850.40
OKTA INC	9,345	72.16	674,335.20
ORACLE CORP	95,561	173.10	16,541,609.10
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	116,910	42.59	4,979,196.90
PALO ALTO NETWORKS INC	18,608	358.19	6,665,199.52
PTC INC	7,030	183.59	1,290,637.70
ROPER TECHNOLOGIES INC	6,369	542.94	3,457,984.86
SALESFORCE INC	55,941	284.43	15,911,298.63
SAMSARA INC-CL A	13,000	47.27	614,510.00
SERVICENOW INC	11,835	907.68	10,742,392.80
SNOWFLAKE INC-CLASS A	17,647	113.61	2,004,875.67
SYNOPSYS INC	8,845	493.41	4,364,211.45
TWILIO INC - A	10,378	70.60	732,686.80
TYLER TECHNOLOGIES INC	2,478	582.22	1,442,741.16
VERISIGN INC	5,329	185.75	989,861.75
WIX.COM LTD	3,273	164.11	537,148.39
WORKDAY INC-CLASS A	12,333	242.04	2,985,079.32
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	15,053	72.54	1,091,944.62
ZSCALER INC	5,230	181.01	946,682.30
AMPHENOL CORPORATION	69,346	68.47	4,748,120.62
APPLE INC	840,982	230.76	194,065,006.32

ARISTA NETWORKS INC	15,377	394.04	6,059,153.08
CDW CORP/DE	7,411	217.65	1,613,004.15
CISCO SYSTEMS	232,586	56.28	13,089,940.08
CORNING	48,294	46.89	2,264,505.66
DELL TECHNOLOGIES -C	16,246	119.49	1,941,234.54
F5 INC	3,114	215.41	670,786.74
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	75,299	19.31	1,454,023.69
HP INC	58,493	35.85	2,096,974.05
JABIL INC	5,688	122.94	699,282.72
JUNIPER NETWORKS INC	21,097	39.17	826,369.49
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	9,435	153.35	1,446,857.25
MOTOROLA SOLUTIONS INC	9,722	467.08	4,540,951.76
NETAPP INC	13,005	119.01	1,547,725.05
PURE STORAGE INC - CLASS A	19,185	52.38	1,004,910.30
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	10,904	103.52	1,128,782.08
SUPER MICRO COMPUTER INC	30,990	45.36	1,405,706.40
TE CONNECTIVITY PLC	17,335	145.47	2,521,722.45
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	2,845	470.09	1,337,406.05
TRIMBLE IMS HOLDINGS	13,869	60.30	836,300.70
WESTERN DIGITAL CORP	20,197	66.61	1,345,322.17
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,892	368.09	1,064,516.28
AT&T INC	413,937	22.49	9,309,443.13
T-MOBILE US INC	30,528	220.95	6,745,161.60
VERIZON COMMUNICATIONS	243,002	42.86	10,415,065.72
AES CORP	45,182	17.08	771,708.56
ALLIANT ENERGY CORPORATION	13,340	61.92	826,012.80
AMEREN CORPORATION	14,991	89.20	1,337,197.20
AMERICAN ELECTRIC POWER	30,895	100.83	3,115,142.85
AMERICAN WATER WORKS CO INC	11,087	142.12	1,575,684.44
ATMOS ENERGY CORP	9,420	143.11	1,348,096.20
CENTERPOINT ENERGY INC	36,651	29.75	1,090,367.25
CMS ENERGY CORP	17,231	72.10	1,242,355.10
CONSOLIDATED EDISON INC	20,558	107.40	2,207,929.20
CONSTELLATION ENERGY	18,305	266.05	4,870,045.25
DOMINION ENERGY INC	48,379	60.93	2,947,732.47
DTE ENERGY COMPANY	12,475	129.99	1,621,625.25
DUKE ENERGY CORP	45,215	120.57	5,451,572.55
EDISON INTL	21,304	86.00	1,832,144.00
ENTERGY CORP	12,274	136.95	1,680,924.30
ESSENTIAL UTILITIES INC	12,969	40.29	522,521.01
EVERGY INC	11,724	61.96	726,419.04
EVERSOURCE ENERGY	21,065	67.09	1,413,250.85

	EXELON CORP	59,536	40.74	2,425,496.64	
	FIRSTENERGY CORP	30,792	44.27	1,363,161.84	
	NEXTERA ENERGY INC	119,735	84.96	10,172,685.60	
	NISOURCE INC	25,553	35.31	902,276.43	
	NRG ENERGY INC	12,298	87.73	1,078,903.54	
	PG&E CORP	115,431	20.58	2,375,569.98	
	PPL CORPORATION	45,254	33.13	1,499,265.02	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	28,637	90.73	2,598,235.01	
	SEMPRA	35,873	85.96	3,083,643.08	
	SOUTHERN CO	63,803	94.15	6,007,052.45	
	VISTRA CORP	19,603	126.11	2,472,134.33	
	WEC ENERGY GROUP INC	18,373	99.53	1,828,664.69	
	XCEL ENERGY INC	31,146	64.32	2,003,310.72	
	ADVANCED MICRO DEVICES	93,311	152.91	14,268,185.01	
	ANALOG DEVICES	28,647	226.85	6,498,571.95	
	APPLIED MATERIALS	48,241	182.70	8,813,630.70	
	BROADCOM INC	255,292	173.51	44,295,714.92	
	ENPHASE ENERGY INC	7,104	78.47	557,450.88	
	ENTEGRIS INC	8,008	103.24	826,745.92	
	FIRST SOLAR INC	5,850	192.41	1,125,598.50	
	INTEL CORP	249,100	21.98	5,475,218.00	
	KLA CORP	7,778	664.63	5,169,492.14	
	LAM RESEARCH CORP	75,850	72.86	5,526,431.00	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	50,387	81.83	4,123,168.21	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	31,692	75.27	2,385,456.84	
	MICRON TECHNOLOGY	63,416	105.05	6,661,850.80	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	2,829	883.64	2,499,817.56	
	NVIDIA CORP	1,420,170	139.56	198,198,925.20	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	15,107	236.32	3,570,086.24	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	24,703	67.97	1,679,062.91	
	QORVO INC	5,297	100.24	530,971.28	
	QUALCOMM	64,427	166.60	10,733,538.20	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,922	94.94	847,054.68	
	TERADYNE INC	9,235	124.43	1,149,111.05	
	TEXAS INSTRUMENTS	52,563	201.74	10,604,059.62	
	CBRE GROUP INC-A	17,986	123.12	2,214,436.32	
	COSTAR GROUP INC	22,748	72.82	1,656,509.36	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	64,300	4.03	259,129.00	
	ZILLOW GROUP INC-C	10,772	59.56	641,580.32	
	アメリカドル 小計	21,284,906		2,867,157,871.13 (438,073,051,129)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	36,244	23.09	836,873.96	

CAMECO CORP	26,843	74.82	2,008,393.26
CANADIAN NATURAL RESOURCES	122,354	48.58	5,943,957.32
CENOVUS ENERGY INC	83,349	23.09	1,924,528.41
ENBRIDGE	125,280	57.01	7,142,212.80
IMPERIAL OIL	11,645	103.96	1,210,614.20
KEYERA CORP	10,963	43.15	473,053.45
MEG ENERGY CORP	18,392	25.67	472,122.64
PARKLAND CORP	8,544	34.19	292,119.36
PEMBINA PIPELINE CORP	32,665	58.94	1,925,275.10
SUNCOR ENERGY	73,948	53.38	3,947,344.24
TC ENERGY CORP	61,689	64.95	4,006,700.55
TOURMALINE OIL CORP	20,945	63.18	1,323,305.10
AGNICO EAGLE MINES	27,843	122.65	3,414,943.95
BARRICK GOLD CORP	101,706	28.77	2,926,081.62
CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,302	82.32	601,100.64
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	44,533	18.61	828,759.13
FRANCO-NEVADA CORP	11,522	188.51	2,172,012.22
IVANHOE MINES LTD-CL A	35,897	18.87	677,376.39
KINROSS GOLD CORP	74,937	14.82	1,110,566.34
LUNDIN MINING CORP	47,730	14.32	683,493.60
NUTRIEN LTD	27,026	66.07	1,785,607.82
PAN AMERICAN SILVER CORP	24,343	35.36	860,768.48
TECK RESOURCES LTD-CL B	27,966	68.58	1,917,908.28
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,575	130.83	467,717.25
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	26,120	93.33	2,437,779.60
CAE INC	16,864	25.40	428,345.60
STANTEC INC	6,135	114.13	700,187.55
TOROMONT INDUSTRIES LTD	4,269	129.04	550,871.76
WSP GLOBAL INC	7,506	249.93	1,875,974.58
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORPORATION	20,483	28.88	591,549.04
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	10,920	57.71	630,193.20
RB GLOBAL INC	9,865	118.48	1,168,805.20
THOMSON REUTERS CORP	9,577	231.30	2,215,160.10
AIR CANADA	6,737	19.16	129,080.92
CANADIAN NATL RAILWAY CO	31,884	155.07	4,944,251.88
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	54,877	109.07	5,985,434.39
TFI INTERNATIONAL INC	4,630	182.52	845,067.60
MAGNA INTERNATIONAL INC	14,682	58.25	855,226.50
BRP INC/CA- SUB VOTING	1,366	70.74	96,630.84
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,000	65.00	650,000.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	17,311	101.70	1,760,528.70
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,586	158.15	408,975.90

DOLLARAMA INC	16,822	143.21	2,409,078.62
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	45,716	73.47	3,358,754.52
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	40.33	295,618.90
LOBLAW COMPANIES LTD	9,068	174.08	1,578,557.44
METRO INC	13,489	83.62	1,127,950.18
WESTON (GEORGE) LTD	3,705	221.34	820,064.70
SAPUTO INC	17,963	27.40	492,186.20
BANK MONTREAL	42,340	129.16	5,468,634.40
BANK NOVA SCOTIA	71,603	72.50	5,191,217.50
CANADIAN IMPERIAL BANK	53,925	86.83	4,682,307.75
NATIONAL BANK OF CANADA	19,372	131.15	2,540,637.80
ROYAL BANK OF CANADA	81,930	173.29	14,197,649.70
TORONTO-DOMINION BANK	99,612	78.55	7,824,522.60
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	22,703	70.07	1,590,799.21
BROOKFIELD CORP	75,568	74.79	5,651,730.72
IGM FINANCIAL INC	3,890	41.80	162,602.00
ONEX CORP	3,361	96.08	322,924.88
TMX GROUP LTD	16,225	43.15	700,108.75
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,198	1,734.28	2,077,667.44
GREAT-WEST LIFECO INC	15,674	47.42	743,261.08
IA FINANCIAL CORP INC	5,415	116.91	633,067.65
INTACT FINANCIAL CORP	9,967	264.70	2,638,264.90
MANULIFE FINANCIAL CORP	100,823	41.56	4,190,203.88
POWER CORP OF CANADA	29,992	44.33	1,329,545.36
SUN LIFE FINANCIAL INC	32,024	78.52	2,514,524.48
CGI INC - CL A	11,043	157.63	1,740,708.09
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,145	4,328.68	4,956,338.60
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	4,402	146.32	644,100.64
OPEN TEXT CORP	15,045	45.44	683,644.80
SHOPIFY INC - CLASS A	69,109	110.18	7,614,429.62
BCE INC	3,102	45.95	142,536.90
QUEBECOR INC -CL B	9,679	34.92	337,990.68
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	22,766	54.28	1,235,738.48
TELUS CORP	23,120	22.37	517,194.40
ALTAGAS INCOME LTD	14,516	34.08	494,705.28
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	6,264	47.46	297,289.44
CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	36.31	217,061.18
EMERA INC	19,067	53.88	1,027,329.96
FORTIS INC	29,864	62.08	1,853,957.12
HYDRO ONE LTD	20,457	45.78	936,521.46
FIRSTSERVICE CORP	2,028	255.56	518,275.68
	2,380,353		170,986,602.46

カナダドル 小計				(18,897,439,303)	
ユーロ	ENI	134,339	14.18	1,904,927.02	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	21,152	16.53	349,642.56	
	NESTE OIL OYJ	21,882	15.24	333,481.68	
	OMV AG	7,462	38.36	286,242.32	
	REPSOL SA	71,632	11.86	849,913.68	
	TENARIS SA	27,420	14.72	403,622.40	
	TOTALENERGIES SE	124,577	60.01	7,475,865.77	
	AIR LIQUIDE	33,424	169.30	5,658,683.20	
	AKZO NOBEL	9,224	60.88	561,557.12	
	ARCELORMITTAL	29,386	21.97	645,610.42	
	ARKEMA	2,197	81.75	179,604.75	
	BASF SE	52,265	46.04	2,406,280.60	
	COVESTRO AG	10,438	58.34	608,952.92	
	DSM-FIRMENICH AG	10,830	115.25	1,248,157.50	
	EVONIK INDUSTRIES AG	19,273	20.66	398,180.18	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	8,131	97.46	792,447.26	
	OCI NV	5,799	25.55	148,164.45	
	STORA ENSO OYJ R	43,342	10.72	464,626.24	
	SYENSCO SA	3,676	74.30	273,126.80	
	SYMRISE AG	7,051	115.55	814,743.05	
	UPM KYMMENE OYJ	32,788	28.45	932,818.60	
	VOESTALPINE AG	5,948	19.50	115,986.00	
	ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	13,098	43.84	574,216.32	
	AIRBUS SE	34,697	141.18	4,898,522.46	
	ALSTOM	16,908	20.25	342,387.00	
	BOUYGUES ORD	11,344	29.55	335,215.20	
	BRENTAG SE	6,434	61.60	396,334.40	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	29,498	37.06	1,093,195.88	
	DASSAULT AVIATION SA	1,210	191.50	231,715.00	
	EIFFAGE	4,432	87.42	387,445.44	
	FERROVIAL SE	29,779	38.18	1,136,962.22	
	GEA GROUP AG	7,649	45.82	350,477.18	
	IMCD NV	3,050	148.00	451,400.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	9,798	80.45	788,249.10	
	KNORR-BREMSE AG	5,221	78.60	410,370.60	
	KONE OYJ-B	19,254	51.80	997,357.20	
	LEGRAND SA	15,620	104.30	1,629,166.00	
	LEONARDO SPA	26,079	21.87	570,347.73	
	METSO CORPORATION	35,225	9.41	331,608.15	
	MTU AERO ENGINES AG	2,847	308.20	877,445.40	
	PRYSMIAN SPA	15,275	66.12	1,009,983.00	

RATIONAL AG	268	920.00	246,560.00
REXEL SA	15,000	25.33	379,950.00
RHEINMETALL AG	2,442	492.10	1,201,708.20
SAFRAN SA	19,795	210.50	4,166,847.50
SAINT-GOBAIN	25,279	81.88	2,069,844.52
SCHNEIDER ELECTRIC SE	31,924	240.10	7,664,952.40
SIEMENS	43,875	181.20	7,950,150.00
SIEMENS ENERGY AG	37,924	36.24	1,374,365.76
THALES SA	5,540	152.05	842,357.00
VINCI S.A.	28,324	104.55	2,961,274.20
WARTSILA OYJ	30,397	20.16	612,803.52
BUREAU VERITAS SA	15,662	29.34	459,523.08
RANDSTAD NV	5,866	43.08	252,707.28
TELEPERFORMANCE	3,110	97.00	301,670.00
WOLTERS KLUWER	14,750	157.00	2,315,750.00
ADP	1,532	108.60	166,375.20
AENA SME SA	4,116	202.60	833,901.60
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	38,499	6.63	255,248.37
DHL GROUP	60,781	37.06	2,252,543.86
GETLINK	18,582	15.74	292,480.68
INPOST SA	6,962	18.05	125,664.10
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	19,463	75.56	1,470,624.28
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	3,480	71.30	248,124.00
CONTINENTAL AG	6,262	58.82	368,330.84
DR ING HC F PORSCHE AG	5,800	67.10	389,180.00
FERRARI NV	7,221	446.70	3,225,620.70
MERCEDES-BENZ GROUP AG	43,736	57.53	2,516,132.08
MICHELIN	41,067	33.81	1,388,475.27
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	8,889	39.65	352,448.85
RENAULT SA	11,301	40.27	455,091.27
STELLANTIS NV	121,390	12.38	1,502,808.20
VOLKSWAGEN AG-PFD	11,635	90.96	1,058,319.60
ADIDAS AG	9,192	216.00	1,985,472.00
HERMES INTERNATIONAL	1,841	2,061.00	3,794,301.00
KERING	4,318	230.95	997,242.10
LVMH	15,785	613.60	9,685,676.00
MONCLER SPA	12,416	53.80	667,980.80
PUMA SE	6,274	39.21	246,003.54
SEB SA	1,310	96.85	126,873.50
ACCOR	12,281	42.39	520,591.59
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	25,319	67.74	1,715,109.06
DELIVERY HERO SE	8,935	40.89	365,352.15

LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	5,332	37.14	198,030.48	
SODEXO	4,698	76.20	357,987.60	
BOLLORE SE	51,405	5.85	300,719.25	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	2,033	98.60	200,453.80	
PUBLICIS GROUPE	13,443	99.20	1,333,545.60	
SCOUT24 SE	4,128	80.45	332,097.60	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	47,953	23.54	1,128,813.62	
VIVENDI SE	41,539	10.23	425,151.66	
D'IETEREN GROUP	1,617	188.10	304,157.70	
INDITEX	62,116	54.50	3,385,322.00	
PROSUS	83,321	39.10	3,258,267.70	
ZALANDO SE	11,285	28.73	324,218.05	
CARREFOUR	30,831	14.97	461,694.22	
JERONIMO MARTINS	22,999	16.31	375,113.69	
KESKO OYJ-B SHS	14,326	17.73	254,071.61	
KONINKLIJKE AHOLD NV	52,445	30.45	1,596,950.25	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	50,369	59.76	3,010,051.44	
DANONE (GROUPE)	38,398	64.00	2,457,472.00	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	47,108	7.75	365,463.86	
HEINEKEN HOLDING NV	7,127	67.00	477,509.00	
HEINEKEN NV	16,000	79.00	1,264,000.00	
JDE PEET'S BV	9,274	21.50	199,391.00	
KERRY GROUP PLC-A	8,173	92.80	758,454.40	
LOTUS BAKERIES	24	12,060.00	289,440.00	
PERNOD-RICARD	11,584	125.00	1,448,000.00	
BEIERSDORF AG	5,845	127.05	742,607.25	
HENKEL AG & CO KGAA	6,247	74.60	466,026.20	
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	10,083	82.78	834,670.74	
LOREAL	14,010	358.10	5,016,981.00	
AMPLIFON SPA	6,606	27.29	180,277.74	
BIOMERIEUX	2,374	104.20	247,370.80	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	2,091	62.55	130,792.05	
DIASORIN ITALIA SPA	1,418	102.45	145,274.10	
ESSILORLUXOTTICA	17,372	220.40	3,828,788.80	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	9,705	39.03	378,786.15	
FRESENIUS SE&CO KGAA	23,936	33.43	800,180.48	
KONINKLIJKE PHILIPS	44,833	29.65	1,329,298.45	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	17,834	51.48	918,094.32	
ARGENX SE	3,612	522.60	1,887,631.20	
BAYER	54,521	25.62	1,396,828.02	
EUROFINS SCIENTIFIC	6,490	46.87	304,186.30	
GRIFOLS SA	14,240	10.08	143,610.40	

IPSEN	1,866	115.30	215,149.80
MERCK KGAA	7,010	158.70	1,112,487.00
ORION OYJ-CLASS B	5,393	46.98	253,363.14
QIAGEN N.V.	12,712	39.06	496,594.28
RECORDATI SPA	5,195	53.70	278,971.50
SANOFI	65,797	98.61	6,488,242.17
SARTORIUS AG-VORZUG	1,716	254.00	435,864.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,435	196.00	281,260.00
UCB (GROUPE)	7,747	173.75	1,346,041.25
ABN AMRO BANK NV-CVA	30,543	15.19	464,100.88
AIB GROUP PLC	116,846	4.91	573,947.55
BANCO BILBAO VIZCAYA	328,517	9.15	3,007,901.65
BANCO BPM SPA	78,110	6.20	484,906.88
BANCO DE SABADELL SA	357,639	1.83	655,015.82
BANCO SANTANDER SA	904,812	4.61	4,172,088.13
BANK OF IRELAND GROUP PLC	52,138	8.91	464,549.58
BNP PARIBAS	59,550	65.23	3,884,446.50
CAIXABANK	209,796	5.43	1,139,192.28
COMMERZBANK AG	56,376	16.30	918,928.80
CREDIT AGRICOLE SA	64,475	14.10	909,097.50
ERSTE GROUP BANK AG	21,541	49.21	1,060,032.61
FINECOBANK SPA	28,846	15.06	434,420.76
ING GROEP NV-CVA	187,019	15.59	2,915,626.21
INTESA SANPAOLO	853,697	3.88	3,315,759.14
KBC GROEP NV	12,855	67.80	871,569.00
MEDIOBANCA	29,447	15.59	459,078.73
NORDEA BANK ABP	180,364	10.89	1,965,065.78
SOCIETE GENERALE	41,916	23.85	999,696.60
UNICREDIT SPA	85,054	40.25	3,423,848.77
ADYEN NV	1,305	1,419.60	1,852,578.00
AMUNDI SA	2,812	68.90	193,746.80
DEUTSCHE BANK NAMEN	111,998	16.17	1,811,679.64
DEUTSCHE BOERSE	11,367	212.80	2,418,897.60
EDENRED	15,236	34.41	524,270.76
EURAZEO SA	2,340	71.00	166,140.00
EURONEXT NV	4,500	101.80	458,100.00
EXOR NV	6,325	98.65	623,961.25
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	5,582	68.70	383,483.40
NEXI SPA	36,598	6.04	221,271.50
SOFINA	752	231.40	174,012.80
AEGON LTD	64,519	5.94	383,242.86
AGEAS	8,621	48.08	414,497.68

ALLIANZ SE-REG	22,614	294.00	6,648,516.00
ASR NEDERLAND NV	9,000	44.20	397,800.00
AXA SA	105,560	35.11	3,706,211.60
GENERALI	58,531	26.22	1,534,682.82
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	3,628	247.80	899,018.40
MUENCHENER RUECKVERSICH.	7,773	472.80	3,675,074.40
NN GROUP NV	13,557	45.83	621,317.31
POSTE ITALIANE SPA	25,777	13.15	338,967.55
SAMPO OYJ-A SHS	25,899	40.34	1,044,765.66
TALANX AG	2,850	71.75	204,487.50
BECHTLE AG	4,296	34.14	146,665.44
CAPGEMINI SA	9,097	180.70	1,643,827.90
DASSAULT SYSTEMES SA	38,993	33.13	1,291,838.09
NEMETSCHEK SE	3,320	101.30	336,316.00
SAP SE	60,284	218.65	13,181,096.60
NOKIA OYJ	300,315	4.34	1,303,667.41
CELLNEX TELECOM SA	30,696	34.75	1,066,686.00
DEUTSCHE TELEKOM	201,040	27.65	5,558,756.00
ELISA A	7,825	43.32	338,979.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	14,877	10.57	157,249.89
KPN (KON.)	227,886	3.74	853,888.84
ORANGE	104,881	10.13	1,062,444.53
TELECOM ITALIA ORD	489,749	0.24	119,106.95
TELEFONICA	229,139	4.34	996,296.37
ACCIONA SA	1,278	120.10	153,487.80
E.ON SE	136,389	12.92	1,762,827.82
EDP RENOVAVEIS SA	15,623	13.12	204,973.76
ELIA GROUP SA/NV	1,604	91.80	147,247.20
ENDESA	17,138	19.69	337,447.22
ENEL	476,463	7.17	3,419,574.95
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	189,324	3.72	705,231.90
ENGIE	100,082	15.75	1,576,291.50
FORTUM OYJ	26,655	14.03	373,969.65
IBERDROLA SA	352,205	14.04	4,944,958.20
REDEIA CORP SA	23,296	17.01	396,264.96
RWE STAMM	38,586	30.61	1,181,117.46
SNAM SPA	115,930	4.49	520,989.42
TERNA SPA	80,424	8.09	650,791.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	42,469	29.91	1,270,247.79
VERBUND AG	3,916	75.65	296,245.40
ASM INTERNATIONAL NV	2,832	514.60	1,457,347.20
ASML HOLDING NV	23,068	658.80	15,197,198.40

	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	4,300	100.30	431,290.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES	77,479	30.35	2,351,487.65	
	STMICROELECTRONICS NV	37,319	26.02	971,226.97	
	LEG IMMOBILIEN SE	3,774	88.70	334,753.80	
	VONOVIA SE	43,373	30.70	1,331,551.10	
	ユーロ 小計	10,528,423		296,526,557.44 (48,876,472,462)	
イギリスポンド	BP PLC	965,605	4.02	3,888,491.33	
	SHELL PLC-NEW	362,521	25.39	9,206,220.79	
	ANGLO AMERICAN PLC	74,016	23.23	1,719,761.76	
	ANTOFAGASTA PLC	22,358	18.11	405,015.17	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	8,013	37.81	302,971.53	
	ENDEAVOUR MINING PLC	13,000	18.73	243,490.00	
	GLENCORE PLC	587,098	4.00	2,350,153.29	
	MONDI PLC	23,525	12.57	295,709.25	
	RIO TINTO PLC REG	65,081	49.47	3,219,882.47	
	ASHTED GROUP PLC	25,115	59.00	1,481,785.00	
	BAE SYSTEMS PLC	170,458	13.23	2,255,159.34	
	BUNZL PLC	19,312	35.46	684,803.52	
	DCC PLC	7,161	50.45	361,272.45	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	75,000	4.46	334,650.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	490,992	5.61	2,756,429.08	
	SMITHS GROUP PLC	20,046	15.77	316,125.42	
	SPIRAX GROUP PLC	3,672	67.70	248,594.40	
	EXPERIAN PLC	52,941	38.40	2,032,934.40	
	INTERTEK GROUP PLC	10,295	48.44	498,689.80	
	RELX PLC	107,318	35.89	3,851,643.02	
	RENTOKIL INITIAL PLC	159,478	3.78	603,464.75	
	BARRATT REDROW PLC	79,405	4.85	385,352.46	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	5,835	47.20	275,412.00	
	PERSIMMON PLC	22,593	16.01	361,713.93	
	TAYLOR WIMPEY PLC	251,048	1.57	395,400.60	
	COMPASS GROUP PLC	101,568	25.06	2,545,294.08	
	ENTAIN PLC	33,614	7.17	241,012.38	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	8,641	85.78	741,224.98	
	PEARSON	34,302	10.45	358,455.90	
	WHITBREAD PLC	10,170	33.06	336,220.20	
	AUTO TRADER GROUP PLC	60,593	8.71	528,249.77	
	INFORMA PLC	79,688	8.27	659,657.26	
	WPP PLC	56,693	8.20	465,336.14	
	JD SPORTS FASHION PLC	114,330	1.34	153,773.85	
	KINGFISHER PLC	96,593	3.10	299,438.30	

NEXT PLC	7,235	99.88	722,631.80	
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.75	226,041.60	
TESCO PLC	393,967	3.53	1,393,067.31	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	20,881	23.17	483,812.77	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	114,644	26.65	3,055,262.60	
COCA-COLA HBC AG-CDI	14,115	27.74	391,550.10	
DIAGEO	126,321	25.75	3,252,765.75	
IMPERIAL BRANDS PLC	45,617	22.98	1,048,278.66	
HALEON PLC	423,394	3.76	1,594,078.41	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	39,541	49.53	1,958,465.73	
UNILEVER PLC	144,192	46.53	6,709,253.76	
SMITH & NEPHEW PLC	54,631	11.23	613,506.13	
ASTRAZENECA	89,498	118.28	10,585,823.44	
GSK PLC	238,969	14.48	3,460,271.12	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	8,586	19.73	169,401.78	
BARCLAYS	873,251	2.38	2,079,647.25	
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,065,580	6.79	7,244,878.42	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,573,042	0.61	2,201,708.48	
NATWEST GROUP PLC	383,724	3.56	1,367,208.61	
STANDARD CHARTERED PLC	115,810	8.42	975,351.82	
3I GROUP PLC	55,147	33.00	1,819,851.00	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	18,246	10.87	198,425.25	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	28,035	103.85	2,911,434.75	
M&G PLC	118,170	2.02	238,939.74	
SCHRODERS PLC	42,161	3.62	152,960.10	
WISE PLC - A	45,000	7.52	338,400.00	
ADMIRAL GROUP PLC	15,031	26.26	394,714.06	
AVIVA PLC	152,469	4.74	722,855.52	
LEGAL & GENERAL GROUP	376,066	2.24	844,268.17	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	43,255	5.12	221,681.87	
PRUDENTIAL	158,898	6.56	1,043,006.47	
SAGE GROUP PLC	56,360	10.19	574,308.40	
HALMA PLC	20,296	24.74	502,123.04	
BT GROUP PLC	373,976	1.42	534,411.70	
VODAFONE GROUP PLC	1,387,940	0.73	1,014,861.72	
CENTRICA PLC	270,000	1.23	332,910.00	
NATIONAL GRID PLC	273,012	10.08	2,751,960.96	
SEVERN TRENT PLC	14,219	26.84	381,637.96	
SSE PLC	65,158	18.92	1,233,115.15	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	10.71	371,808.36	
イギリスボンド 小計	15,581,249		110,920,468.38 (21,907,901,709)	

スイスフラン	CLARIANT AG-REG	13,161	12.32	162,143.52	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	310	683.00	211,730.00	
	GIVAUDAN-REG	533	4,220.00	2,249,260.00	
	HOLCIM LTD	30,195	82.70	2,497,126.50	
	SIG GROUP AG	16,000	19.00	304,000.00	
	SIKA AG-BR	8,973	247.50	2,220,817.50	
	ABB LTD	91,999	48.39	4,451,831.61	
	GEBERIT AG-REG	1,930	513.80	991,634.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,332	247.00	329,004.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,021	254.00	513,334.00	
	VAT GROUP AG	1,440	361.80	520,992.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	9,959	27.76	276,461.84	
	SGS SA	8,675	94.34	818,399.50	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,789	216.80	604,655.20	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	31,083	126.05	3,918,012.15	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,572	177.15	278,479.80	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	34.90	104,839.60	
	AVOLTA AG	5,500	34.40	189,200.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	189	1,558.00	294,462.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	6	104,000.00	624,000.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	55	10,530.00	579,150.00	
	NESTLE SA - REGISTERED	152,013	85.38	12,978,869.94	
	ALCON INC	29,614	81.66	2,418,279.24	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,788	316.10	881,286.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	6,820	126.10	860,002.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	1,950	69.15	134,842.50	
	GALDERMA GROUP AG	2,747	78.04	214,375.88	
	LONZA GROUP AG-REG	4,282	540.40	2,313,992.80	
	NOVARTIS	113,783	98.68	11,228,106.44	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,944	304.40	591,753.60	
	ROCHE HOLDING GENUSS	40,559	277.20	11,242,954.80	
	SANDOZ GROUP AG	22,464	38.01	853,856.64	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	1,564	89.20	139,508.80	
	JULIUS BAER GROUP LTD	11,775	54.32	639,618.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,287	1,260.00	1,621,620.00	
	UBS GROUP AG	189,875	27.78	5,274,727.50	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,334	173.10	404,015.40	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	2,500	149.70	374,250.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,612	709.00	1,142,908.00	
	SWISS RE LTD	17,799	111.85	1,990,818.15	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,505	519.60	4,419,198.00	
	TEMENOS AG - REG	3,520	64.60	227,392.00	

	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	8,298	70.72	586,834.56	
	SWISSCOM	1,625	560.50	910,812.50	
	BKW AG	807	156.30	126,134.10	
	SWISS PRIME SITE-REG	5,135	94.60	485,771.00	
	スイスフラン 小計	866,326		84,201,461.87 (14,842,191,683)	
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	13,081	333.10	4,357,281.10	
	HOLMEN AB-B SHARES	5,106	424.40	2,166,986.40	
	SCA SV CELLULOSA B	34,632	140.95	4,881,380.40	
	ADDTECH AB-B SHARES	15,005	295.60	4,435,478.00	
	ALFA LAVAL AB	18,494	473.70	8,760,607.80	
	ASSA ABLOY AB-B	57,678	332.60	19,183,702.80	
	ATLAS COPCO A	156,971	179.90	28,239,082.90	
	ATLAS COPCO B	85,638	159.45	13,654,979.10	
	BEIJER REF AB	23,000	165.20	3,799,600.00	
	EPIROC AB-A	37,140	207.60	7,710,264.00	
	EPIROC AB-B	22,442	184.80	4,147,281.60	
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	69.36	1,514,891.76	
	INDUTRADE AB	14,669	293.40	4,303,884.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	8,081	297.40	2,403,289.40	
	LIFCO AB-B SHS	13,590	312.80	4,250,952.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	80,939	50.30	4,071,231.70	
	SAAB AB-B	13,350	236.85	3,161,947.50	
	SANDVIK AB	65,819	210.60	13,861,481.40	
	SKANSKA B	19,869	217.20	4,315,546.80	
	SKF AB-B	18,340	198.80	3,645,992.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	10,024	373.20	3,740,956.80	
	VOLVO AB-A SHS	8,748	272.80	2,386,454.40	
	VOLVO B	94,823	270.90	25,687,550.70	
	SECURITAS B	25,545	130.35	3,329,790.75	
	VOLVO CAR AB-B	35,544	22.48	799,206.84	
	EVOLUTION AB	9,622	953.20	9,171,690.40	
	HENNES & MAURITZ B	33,524	172.35	5,777,861.40	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	37,905	308.20	11,682,321.00	
	GETINGE AB-B SHS	12,650	197.65	2,500,272.50	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	9,481	325.40	3,085,117.40	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	96,619	158.50	15,314,111.50	
	SVENSKA HANDELSBK A	81,670	111.90	9,138,873.00	
	SWEDBANK AB-A	50,623	218.00	11,035,814.00	
	EQT AB	22,258	316.60	7,046,882.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	6,848	368.00	2,520,064.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	366.90	3,166,713.90	

	INVESTOR AB-B SHS	102,079	306.70	31,307,629.30	
	LUNDBERGS AB-B SHS	4,093	541.00	2,214,313.00	
	ERICSSON (LM) B	160,922	89.40	14,386,426.80	
	HEXAGON AB-B SHS	127,535	100.80	12,855,528.00	
	TELE2 AB-B SHS	34,520	110.75	3,823,090.00	
	TELIA CO AB	138,487	31.40	4,348,491.80	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	32,478	79.74	2,589,795.72	
	SAGAX AB-B	16,138	261.60	4,221,700.80	
	スウェーデンクローナ 小計	1,886,452		334,996,518.07 (4,830,649,790)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	17,052	228.60	3,898,087.20	
	EQUINOR ASA	50,840	267.55	13,602,242.00	
	NORSK HYDRO	72,015	68.14	4,907,102.10	
	YARA INTERNATIONAL ASA	9,449	330.70	3,124,784.30	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	4,500	1,114.00	5,013,000.00	
	MOWI ASA	23,314	194.40	4,532,241.60	
	ORKLA	39,803	100.50	4,000,201.50	
	SALMAR ASA	3,135	575.50	1,804,192.50	
	DNB BANK ASA	58,250	231.50	13,484,875.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	200.20	2,232,830.60	
	TELENOR ASA	38,789	131.00	5,081,359.00	
	ノルウェークローネ 小計	328,300		61,680,915.80 (857,981,538)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	21,687	449.00	9,737,463.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	428	3,020.00	1,292,560.00	
	VESTAS WIND SYSYEMS A/S	63,220	128.00	8,092,160.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	152	10,020.00	1,523,040.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	251	10,335.00	2,594,085.00	
	DSV A/S	11,813	1,511.00	17,849,443.00	
	PANDORA A/S	4,283	1,024.50	4,387,933.50	
	CARLSBERG AS-B	5,476	783.00	4,287,708.00	
	COLOPLAST-B	6,800	905.00	6,154,000.00	
	DEMANT A/S	4,463	273.00	1,218,399.00	
	GENMAB A/S	3,603	1,572.50	5,665,717.50	
	NOVO NORDISK A/S-B	186,690	796.80	148,754,592.00	
	ZEALAND PHARMA A/S	3,689	837.50	3,089,537.50	
	DANSKE BANK A/S	38,806	201.80	7,831,050.80	
	TRYG A/S	16,595	161.00	2,671,795.00	
	ORSTED A/S	11,432	432.90	4,948,912.80	
	デンマーククローネ 小計	379,388		230,098,397.10 (5,085,174,575)	
	AMPOL LTD	12,821	27.87	357,321.27	

オーストラリア
ドル

SANTOS	176,138	6.94	1,222,397.72	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	105,494	24.34	2,567,723.96	
BHP GROUP LTD	290,181	42.43	12,312,379.83	
BLUESCOPE STEEL LTD	21,549	21.14	455,545.86	
FORTESCUE LTD	97,584	19.77	1,929,235.68	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	25,493	51.56	1,314,419.08	
MINERAL RESOURCES LTD	10,000	35.99	359,900.00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	76,240	17.43	1,328,863.20	
ORICA LTD	26,961	17.85	481,253.85	
PILBARA MINERALS LTD	131,710	2.72	358,251.20	
RIO TINTO LTD	22,145	118.46	2,623,296.70	
SOUTH32 LTD	246,137	3.65	898,400.05	
REECE LTD	12,870	26.56	341,827.20	
SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	13,000	42.23	548,990.00	
BRAMBLES LTD	82,936	18.57	1,540,121.52	
COMPUTERSHARE LIMITED	28,589	26.49	757,322.61	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	39,948	7.82	312,393.36	
TRANSURBAN GROUP	188,093	13.05	2,454,613.65	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	31,473	58.77	1,849,668.21	
LOTTERY CORP LTD/THE	123,601	5.03	621,713.03	
CAR GROUP LTD	23,075	36.90	851,467.50	
REA GROUP LTD	3,000	227.00	681,000.00	
SEEK LTD	17,113	25.18	430,905.34	
WESFARMERS LTD	67,388	69.77	4,701,660.76	
COLES GROUP LTD	82,651	18.16	1,500,942.16	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	74,362	4.76	353,963.12	
WOOLWORTHS GROUP LTD	69,391	33.05	2,293,372.55	
TREASURY WINE ESTATES LTD	57,781	11.85	684,704.85	
COCHLEAR LIMITED	3,348	285.34	955,318.32	
PRO MEDICUS LTD	2,766	187.95	519,869.70	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	9,641	41.81	403,090.21	
SONIC HEALTHCARE LTD	25,969	27.15	705,058.35	
CSL LIMITED	27,778	291.26	8,090,620.28	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	175,836	31.36	5,514,216.96	
COMMONWEALTH BANK OF AUST	96,513	141.78	13,683,613.14	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	177,800	38.62	6,866,636.00	
WESTPAC BANKING	203,007	32.03	6,502,314.21	
ASX LTD	11,055	66.69	737,257.95	
MACQUARIE GROUP LIMITED	20,561	232.16	4,773,441.76	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	10,345	34.49	356,799.05	
INSURANCE AUSTRALIA GRP.	137,266	7.54	1,034,985.64	
MEDIBANK PRIVATE LTD	129,252	3.69	476,939.88	

	QBE INSURANCE GROUP	95,484	17.09	1,631,821.56	
	SUNCORP GROUP LIMITED	66,731	18.18	1,213,169.58	
	WISETECH GLOBAL LTD	10,651	106.07	1,129,751.57	
	XERO LTD	8,985	147.10	1,321,693.50	
	TELSTRA GROUP LTD	268,091	3.86	1,034,831.26	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	113,883	9.65	1,098,970.95	
オーストラリアドル 小計		3,752,686		104,184,054.13 (10,566,346,769)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	64,661	7.23	467,499.03	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	36,015	37.06	1,334,715.90	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	104,543	3.03	316,765.29	
	MERCURY NZ LTD	40,719	6.86	279,332.34	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	5.93	379,721.62	
ニュージーランドドル 小計		309,972		2,778,034.18 (255,190,219)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	178,448	41.90	7,476,971.20	
	SWIRE PACIFIC A	31,000	64.90	2,011,900.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	84,500	113.80	9,616,100.00	
	MTR CORP	82,500	28.85	2,380,125.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	81,000	22.30	1,806,300.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	117,000	34.20	4,001,400.00	
	SANDS CHINA LTD	127,000	18.66	2,369,820.00	
	WH GROUP LTD	446,619	6.19	2,764,571.61	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	253,500	26.00	6,591,000.00	
	HANG SENG BANK	39,600	95.70	3,789,720.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	69,800	314.80	21,973,040.00	
	AIA GROUP LTD	649,400	61.35	39,840,690.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	54.75	1,752,000.00	
	CLP HOLDINGS	100,000	66.80	6,680,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	608,990	6.10	3,714,839.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	73,500	51.55	3,788,925.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	98,448	32.60	3,209,404.80	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	79,761	26.15	2,085,750.15	
	SINO LAND CO	198,600	8.38	1,664,268.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	80,000	84.30	6,744,000.00	
	WHARF HOLDINGS	77,000	21.85	1,682,450.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	81,000	24.40	1,976,400.00	
香港ドル 小計		3,589,666		137,919,674.76 (2,712,880,002)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	80,200	6.38	511,676.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	4.71	352,308.00	
	SINGAPORE AIRLINES	73,350	6.40	469,440.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	319,700	0.83	266,949.50	

	WILMAR INTERNATIONAL LTD	106,600	3.27	348,582.00	
	DBS GROUP	120,380	39.18	4,716,488.40	
	OCBC BANK	199,350	15.37	3,064,009.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	72,300	32.30	2,335,290.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	11.59	492,575.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	420,880	3.18	1,338,398.40	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	49,000	5.36	262,640.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	153,900	2.93	450,927.00	
シンガポールドル 小計		1,712,960		14,609,283.80	(1,689,271,485)
イスラエルシェケル	ICL LTD	39,375	15.76	620,550.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,248	807.90	1,008,259.20	
	BANK HAPOLIM BM	80,240	37.39	3,000,173.60	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	82,181	36.45	2,995,497.45	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,227	20.80	1,335,921.60	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,698	146.50	1,274,257.00	
	NICE LTD	3,165	675.00	2,136,375.00	
	AZRIELI GROUP	2,465	264.80	652,732.00	
イスラエルシェケル 小計		281,599		13,023,765.85	(522,779,170)
合 計		62,882,280		569,117,329,834	(569,117,329,834)

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWA WRT	1,063.00	-	
	カナダドル 小計		1,063.00	- (-)	
新株予約権証券合計				- (-)	
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	47,429	337,694.48	
	オーストラリアドル 小計		47,429	337,694.48 (34,248,974)	
	香港ドル	HKT TRUST AND HKT LTD	185,000	1,813,000.00	
	香港ドル 小計		185,000	1,813,000.00 (35,661,710)	
投資信託受益証券合計			232,429	69,910,684 (69,910,684)	
投資証券	アメリカドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,648	1,156,795.20	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	20,363	795,175.15	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	27,620	6,249,577.40	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	24,773	484,312.15	

	AVALONBAY COMMUNITIES INC	8,522	1,956,139.88	
	BXP INC	7,893	686,375.28	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	6,427	775,289.01	
	CROWN CASTLE INC	24,878	2,753,497.04	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	18,388	3,048,730.40	
	EQUINIX INC	5,500	4,901,380.00	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	8,979	633,827.61	
	EQUITY RESIDENTIAL PPTY	18,842	1,429,354.12	
	ESSEX PROPERTY TRUST	3,594	1,078,056.24	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	12,405	2,097,189.30	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	15,190	773,474.80	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	40,061	926,210.32	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	40,506	703,994.28	
	INVITATION HOMES INC	35,025	1,215,717.75	
	IRON MOUNTAIN INC	16,160	2,028,726.40	
	KIMCO REALTY CORP	35,658	854,365.68	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	6,844	1,069,990.96	
	PROLOGIS INC	53,598	6,476,246.34	
	PUBLIC STORAGE	9,274	3,151,026.98	
	REALTY INCOME CORP	50,639	3,253,049.36	
	REGENCY CENTERS CORP	10,530	760,581.90	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	6,543	1,594,463.67	
	SIMON PROPERTY GROUP	18,395	3,197,418.90	
	SUN COMMUNITIES INC	6,650	924,682.50	
	UDR INC	17,830	797,179.30	
	VENTAS INC	23,610	1,554,954.60	
	VICI PROPERTIES INC	61,643	2,024,356.12	
	WELLTOWER INC	34,518	4,548,436.86	
	WP CAREY INC	14,129	834,034.87	
	アメリカドル 小計	694,635	64,734,610.37 (9,890,801,118)	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	5,069	252,436.20	
	カナダドル 小計	5,069	252,436.20 (27,899,248)	
ユーロ	COVIVIO(FP)	3,076	165,027.40	
	GECINA SA	2,719	277,338.00	
	KLEPIERRE	11,603	343,216.74	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	6,185	475,131.70	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	7,235	160,617.00	
	ユーロ 小計	30,818	1,421,330.84 (234,277,962)	
イギリスポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,132	200,503.68	
	SEGRO PLC	79,162	642,795.44	

イギリスポンド 小計		111,294	843,299.12 (166,560,009)	
オーストラリアドル	DEXUS	74,283	540,780.24	
	GOODMAN GROUP	100,493	3,603,678.98	
	GPT GROUP	111,587	543,428.69	
	MIRVAC GROUP	228,843	505,743.03	
	SCENTRE GROUP	297,027	1,060,386.39	
	STOCKLAND	158,290	831,022.50	
	VICINITY CENTERS	221,263	486,778.60	
オーストラリアドル 小計		1,191,786	7,571,818.43 (767,933,825)	
香港ドル	LINK REIT	147,800	5,498,160.00	
香港ドル 小計		147,800	5,498,160.00 (108,148,807)	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	207,909	573,828.84	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	276,190	568,951.40	
シンガポールドル 小計		484,099	1,142,780.24 (132,139,679)	
投資証券合計		2,665,501	11,327,760,648 (11,327,760,648)	
合計			11,397,671,332 (11,397,671,332)	

有価証券明細表注記

1. 券面総額欄の数値は、証券数又は口数を表示しております。
2. 通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
3. 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
4. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
5. 外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 573銘柄	97.8%	—	—	—	75.5%
	投資証券 33銘柄	—	—	—	2.2%	1.7%
カナダドル	株式 84銘柄	99.9%	—	—	—	3.3%
	新株予約権 1銘柄 証券	—	—	—	—	—
	投資証券 1銘柄	—	—	—	0.1%	0.0%
ユーロ	株式 214銘柄	99.5%	—	—	—	8.4%
	投資証券 5銘柄	—	—	—	0.5%	0.0%
イギリスポンド	株式 75銘柄	99.2%	—	—	—	3.8%
	投資証券 2銘柄	—	—	—	0.8%	0.0%
スイスフラン	株式 46銘柄	100.0%	—	—	—	2.6%

スウェーデン クローナ	株式	44銘柄	100.0%	—	—	—	0.8%
ノルウェー クローネ	株式	11銘柄	100.0%	—	—	—	0.1%
デンマーク クローネ	株式	16銘柄	100.0%	—	—	—	0.9%
オーストラ リアドル	株式	49銘柄	92.9%	—	—	—	1.8%
	投資信託受 益証券	1銘柄	—	—	0.3%	—	0.0%
	投資証券	7銘柄	—	—	—	6.8%	0.1%
ニュージー ランドドル	株式	5銘柄	100.0%	—	—	—	0.0%
香港ドル	株式	22銘柄	95.0%	—	—	—	0.5%
	投資信託受 益証券	1銘柄	—	—	1.2%	—	0.0%
	投資証券	1銘柄	—	—	—	3.8%	0.0%
シンガポ ールドル	株式	12銘柄	92.7%	—	—	—	0.3%
	投資証券	2銘柄	—	—	—	7.3%	0.0%
イスラエル シェケル	株式	8銘柄	100.0%	—	—	—	0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間(2024年10月25日から2025年4月24日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ＤＣ外国株式インデックスファンドＬ】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第22期 (2024年10月24日現在)	第23期中間計算期間 (2025年 4月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	598,185,053	718,881,608
親投資信託受益証券	228,668,495,813	209,222,619,821
未収入金	105,226,632	-
未収利息	3,550	9,187
流動資産合計	229,371,911,048	209,941,510,616
資産合計	229,371,911,048	209,941,510,616
負債の部		
流動負債		
未払解約金	292,860,788	295,132,657
未払受託者報酬	59,256,400	64,264,201
未払委託者報酬	237,025,556	257,056,764
流動負債合計	589,142,744	616,453,622
負債合計	589,142,744	616,453,622
純資産の部		
元本等		
元本	24,983,135,119	25,501,995,664
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	203,799,633,185	183,823,061,330
（分配準備積立金）	99,755,100,301	92,078,250,023
元本等合計	228,782,768,304	209,325,056,994
純資産合計	228,782,768,304	209,325,056,994
負債純資産合計	229,371,911,048	209,941,510,616

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期中間計算期間 自 2023年10月25日 至 2024年 4月24日	第23期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日
営業収益		
受取利息	34,644	870,007
有価証券売買等損益	39,138,208,778	24,401,724,296
営業収益合計	39,138,243,422	24,400,854,289
営業費用		
支払利息	25,243	-
受託者報酬	49,984,439	64,264,201
委託者報酬	199,937,708	257,056,764
営業費用合計	249,947,390	321,320,965
営業利益又は営業損失（ ）	38,888,296,032	24,722,175,254
経常利益又は経常損失（ ）	38,888,296,032	24,722,175,254
中間純利益又は中間純損失（ ）	38,888,296,032	24,722,175,254
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,821,224,654	331,631,259
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	132,896,336,408	203,799,633,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,252,409,552	21,106,689,741
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,252,409,552	21,106,689,741
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,481,001,652	16,692,717,601
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,481,001,652	16,692,717,601
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	177,734,815,686	183,823,061,330

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

	第22期 (2024年10月24日現在)	第23期中間計算期間 (2025年 4月24日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	24,983,135,119口	25,501,995,664口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 9.1575円 (1万口当たり純資産額) (91,575円)	1口当たり純資産額 8.2082円 (1万口当たり純資産額) (82,082円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第23期中間計算期間 (2025年 4月24日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第22期 自 2023年10月25日 至 2024年10月24日	第23期中間計算期間 自 2024年10月25日 至 2025年 4月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	23,658,169,339円	24,983,135,119円
期中追加設定元本額	5,670,925,993円	2,566,119,004円
期中一部解約元本額	4,345,960,213円	2,047,258,459円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2025年 4月24日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	10,163,572,494
コール・ローン	1,050,324,077
株式	513,168,164,073
投資信託受益証券	103,734,620
投資証券	9,764,475,614
派生商品評価勘定	168,799,128
未収配当金	641,952,229
未収利息	13,423
前払金	430,726,760
差入委託証拠金	3,613,422,738
流動資産合計	539,105,185,156
資産合計	539,105,185,156
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	600,501,477
未払解約金	66,434,115
流動負債合計	666,935,592
負債合計	666,935,592
純資産の部	
元本等	
元本	80,315,500,013
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	458,122,749,551
元本等合計	538,438,249,564
純資産合計	538,438,249,564
負債純資産合計	539,105,185,156

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2025年 4月24日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(金融商品取引所等の上場されるまでの間は、気配相場又は取得価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (3)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (4)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (1)先物取引

	2025年 4月24日現在
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2025年 4月24日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	80,315,500,013口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 6.7040円 (1万口当たり純資産額) (67,040円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 4月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2025年 4月24日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年10月25日
期首元本額	79,543,851,336円
期中追加設定元本額	4,161,574,691円
期中一部解約元本額	3,389,926,014円
期末元本額	80,315,500,013円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,332,863,629円
DC外国株式インデックスファンド	5,072,900,717円
DC外国株式インデックスファンドL	31,208,624,675円
DCバランスファンド30	437,277,505円
DCバランスファンド50	1,034,842,740円
DCバランスファンド70	824,823,289円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	224,733,836円
外国株式インデックスe	3,924,206,626円
インデックスコレクション（外国株式）	20,539,143,565円
インデックスコレクション（バランス株式30）	2,361,683,218円
インデックスコレクション（バランス株式50）	1,130,641,271円
インデックスコレクション（バランス株式70）	1,373,759,228円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	5,677,159,590円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,564,039,614円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	234,495,991円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	7,426,446円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	113,211,634円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	13,946,017円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	43,784,058円
VAバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	56,622,655円
バランスVA25（適格機関投資家専用）	77,759,045円
バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	96,294,778円
バランスVA50L（適格機関投資家専用）	2,009,675,384円
バランスVA75（適格機関投資家専用）	251,464,132円
VAバランスファンド（株40/100）（適格機関投資家専用）	40,163,390円
VAポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	339,593,218円
VAポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	4,470,908円
バランスVA40（適格機関投資家専用）	42,567,748円
VAバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	38,532,743円
VAバランス50-50（適格機関投資家専用）	120,981,600円
VAファンド25（適格機関投資家専用）	2,014,930円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	30,670,932円
VAバランス20-80（適格機関投資家専用）	81,707,969円
私募外国株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	3,416,932円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2025年 4月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	15,770,025,856	-	15,339,299,096	430,726,760
合計		15,770,025,856	-	15,339,299,096	430,726,760

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2025年 4月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	993,903,560	-	992,932,459	971,101
	アメリカドル	743,690,990	-	741,813,949	1,877,041
	ユーロ	194,370,720	-	194,306,160	64,560
	イギリスポンド	55,841,850	-	56,812,350	970,500
	売建	56,911,800	-	56,916,288	4,488
	スイスフラン	56,911,800	-	56,916,288	4,488
合計		1,050,815,360	-	1,049,848,747	975,589

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【DC外国株式インデックスファンドL】

【純資産額計算書】

（2025年 5月30日現在）

資産総額	230,832,032,096円
負債総額	348,304,472円
純資産総額（ - ）	230,483,727,624円
発行済口数	25,468,057,965口
1口当たり純資産額（ / ）	9.0499円
（1万口当たり純資産額）	（90,499円）

（参考）

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

（2025年 5月30日現在）

資産総額	593,485,733,846円
負債総額	954,051,878円
純資産総額（ - ）	592,531,681,968円
発行済口数	80,140,182,342口
1口当たり純資産額（ / ）	7.3937円
（1万口当たり純資産額）	（73,937円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿

に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2025年 5月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議（議長は社長）に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2025年 7月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2025年5月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	523	16,143,290
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	48	132,085
単位型公社債投資信託	52	155,335
合計	623	16,430,710

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		14,909	18,950
金銭の信託		18,596	18,214
前払費用		429	238
未収委託者報酬		10,943	12,164
未収運用受託報酬		5,967	6,523
未収収益		185	198
短期差入証拠金		3,660	2,476
その他		4,074	3,072
流動資産合計		58,767	61,839
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	219	189
器具備品	1	436	338
その他	1	-	4
有形固定資産合計		655	532
無形固定資産			
ソフトウェア		7,463	7,143
その他		61	78
無形固定資産合計		7,524	7,221
投資その他の資産			
投資有価証券		5,753	7,241
関係会社株式		6,077	6,077
繰延税金資産		1,196	1,184
その他		31	31
投資その他の資産合計		13,058	14,534
固定資産合計		21,238	22,289
資産合計		80,005	84,128

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金		86	66
未払金		8,475	8,472
未払収益分配金		0	0

未払手数料	5,524	6,159
その他未払金	2,951	2,313
未払費用	797	993
未払法人税等	694	1,743
賞与引当金	719	769
その他	957	705
流動負債合計	11,730	12,751
固定負債		
退職給付引当金	975	1,104
資産除去債務	154	154
その他	42	60
固定負債合計	1,171	1,319
負債合計	12,902	14,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	45,974	48,819
利益剰余金合計	48,574	51,419
株主資本合計	67,813	70,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	454
繰延ヘッジ損益	1,071	1,056
評価・換算差額等合計	710	601
純資産合計	67,103	70,057
負債・純資産合計	80,005	84,128

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	44,551	50,052
運用受託報酬	11,077	12,144
その他営業収益	356	369
営業収益合計	55,985	62,566

営業費用		
支払手数料	22,341	25,372
広告宣伝費	342	258
公告費	0	1
調査費	5,796	6,470
調査費	1,172	1,511
委託調査費	4,610	4,945
図書費	14	13
営業雑経費	5,887	6,296
通信費	78	126
印刷費	439	406
協会費	56	57
諸会費	29	45
情報機器関連費	5,193	5,570
その他営業雑経費	89	89
営業費用合計	34,369	38,399
一般管理費		
給料	6,981	7,585
役員報酬	385	476
給料・手当	5,432	5,753
賞与	1,163	1,355
退職給付費用	278	305
福利費	747	812
交際費	13	13
旅費交通費	191	175
租税公課	276	300
不動産賃借料	328	324
寄付金	0	-
減価償却費	2,239	2,501
業務委託費	1,544	1,399
諸経費	1,637	1,394
一般管理費合計	14,239	14,813
営業利益	7,376	9,353

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業外収益		
受取利息	138	64
収益分配金	0	1
金銭の信託運用益	4,007	-
投資有価証券売却益	1	150
投資有価証券償還益	1	0
その他	12	27
営業外収益合計	4,162	243
営業外費用		

金銭の信託運用損	-	207
投資有価証券売却損	33	17
投資有価証券償還損	1	257
為替差損	1,273	660
デリバティブ費用	3,613	47
その他	3	107
営業外費用合計	4,925	1,296
経常利益	6,613	8,300
特別損失		
システム移行関連費用	-	147
特別損失合計	-	147
税引前当期純利益	6,613	8,153
法人税、住民税及び事業税	1,931	2,519
法人税等還付税額	-	129
法人税等調整額	95	25
法人税等合計	2,027	2,364
当期純利益	4,585	5,788

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595
当期変動額					
剰余金の配当			3,367	3,367	3,367
当期純利益			4,585	4,585	4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,218	1,218	1,218
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	510	460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	560	250	250
当期変動額合計	310	560	250	968
当期末残高	360	1,071	710	67,103

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当期変動額					
剰余金の配当			2,943	2,943	2,943
当期純利益			5,788	5,788	5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,845	2,845	2,845
当期末残高	500	2,100	48,819	51,419	70,658

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	360	1,071	710	67,103
当期変動額				
剰余金の配当				2,943
当期純利益				5,788
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	14	108	108
当期変動額合計	94	14	108	2,954
当期末残高	454	1,056	601	70,057

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

- (2) 投資一任業務
当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。
- (3) 投資助言業務
当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。
- (4) 成功報酬
当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の会計処理
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。
- (3) ヘッジ方針
自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)
リースに関する会計基準等
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
建 物	220	百万円	253	百万円
器具備品	823	"	942	"
その他	-	"	1	"
計	1,044	"	1,197	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	利益剰余金	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	333,333	2025年3月31日	2025年6月23日

(リ - ス取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してあります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、

「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）*2、*3及び（注2）、（注4）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	-	17,579
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	4,517	-	4,517
資産計	1,530	20,565	-	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	-	(530)
通貨関連取引	-	21	-	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	-	(509)

- (*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- (*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。
- (*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,551	15,662	-	18,214
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,785	-	3,785
資産計	2,551	19,448	-	21,999
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(128)	235	-	106
通貨関連取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	(128)	314	-	185

- (*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- (*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額887百万円）、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額1,976百万円）及び第24-16項を適用した組合出資金等（貸借対照表計上額592百万円）は上記に含めておりません。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者から

リスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付してありません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	876	887
関係会社株式	6,077	6,077

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	-	-	-
未収委託者報酬	10,943	-	-	-
未収運用受託報酬	5,967	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	1,829	807	-

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,950	-	-	-
未収委託者報酬	12,164	-	-	-
未収運用受託報酬	6,523	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	2,053	2,400	-

（注4）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券 (その他有価証券)	-	-	23	2,000	1,976	-	1,976	-

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,976百万円であります。

（有価証券関係）

1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	6,077	6,077

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800

小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	1,123	1,410	287
小計	1,123	1,410	287
合計	4,517	4,004	513

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	3,110	2,402	708
小計	3,110	2,402	708
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	2,651	2,712	61
小計	2,651	2,712	61
合計	5,762	5,115	647

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりませ
ん。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
非上場株式	876	887
組合出資金等	359	592

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	528	150	17

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引 売建				
店頭				
米ドル	6,735	-	4	4
英ポンド	288	-	0	0
カナダドル	145	-	0	0
スイスフラン	180	-	0	0
香港ドル	217	-	0	0
ユーロ	664	-	3	3
合計	8,231	-	10	10

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,575	-	37	37
	英ポンド	141	-	0	0
	カナダドル	118	-	0	0
	スイスフラン	52	-	0	0
	香港ドル	166	-	1	1
	ユーロ	425	-	1	1
	買建				
	米ドル	139	-	0	0
	英ポンド	5	-	0	0
	カナダドル	6	-	0	0
	スイスフラン	5	-	0	0
	香港ドル	1	-	0	0
	ユーロ	16	-	0	0
合計		6,654	-	41	41

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	-	268	268
店頭	トータルリターンズ ワップ取引 売建	4,184	-	262	262
合計		14,490	-	530	530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2025年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	9,848	-	128	128
店頭	トータルリターンズ ワップ取引 売建	6,179	-	235	235
合計		16,027	-	106	106

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	------------------	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		2,126	-	1
	英債券	投資有価証券	4,586	-	7
	スイスフラン	関係会社株式	28	-	0
	香港ドル		83	-	0
	ユーロ		63	-	0
	シンガポールドル		448	-	1
合計			7,337	-	10

当事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル		1,947	-	13
	英債券	投資有価証券	4,700	-	19
	スイスフラン	関係会社株式	47	-	0
	香港ドル		122	-	0
	ユーロ		40	-	0
	シンガポールドル		449	-	3
	買建				
	米ドル		16	-	0
	香港ドル		94	-	0
合計			7,419	-	36

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	911	993
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	150
退職給付の支払額	85	42
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
退職給付債務の期末残高	993	970

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	993	970
未認識数理計算上の差異	17	134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

退職給付引当金	975	1,104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	975	1,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	149	165
利息費用	3	3
数理差異償却	0	1
簡便法で計算した退職給付費用	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	155	171

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.4%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度122百万円、当事業年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	63 百万円	104 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	220 "	235 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	298 "	348 "
税務上の費用認識差額	256 "	94 "
繰延ヘッジ損益	472 "	486 "
その他	78 "	169 "
繰延税金資産 合計	1,390 "	1,437 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	159 "	209 "
その他	35 "	43 "
繰延税金負債 合計	194 "	252 "
繰延税金資産の純額	1,196 "	1,184 "

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18百万円増加、繰延ヘッジ損益が13百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が10百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.06%
法人税等還付税額	-	1.59%
その他	-	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.01%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	11,023百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 ２．取引条件及び取引条件の決定方針等
 運用受託報酬
 各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
 投信販売代行手数料等
 ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引	運用受託報酬	10,721	未収運用受託報酬	5,856
							投信販売代行手数料等	11,500	未払手数料	2,813

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 ２．取引条件及び取引条件の決定方針等
 運用受託報酬
 各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。
 投信販売代行手数料等
 ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2024年3月31日）
 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2025年3月31日）
 三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	22,367,677円92銭	23,352,414円83銭
1株当たり当期純利益金額	1,528,527円02銭	1,929,475円95銭

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 ２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,585百万円	5,788百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2025年 7月24日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2024年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
アイザワ証券株式会社	3,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

設立年月日：2000年6月20日

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融

商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットやSNSのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、名称や利用上の注意事項等を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 洋 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月6日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＣ外国株式インデックスファンドＬの2023年10月25日から2024年10月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＣ外国株式インデックスファンドＬの2024年10月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月4日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＣ外国株式インデックスファンドＬの2024年10月25日から2025年4月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＤＣ外国株式インデックスファンドＬの2025年4月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年10月25日から2025年4月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。